

本資料はアストラゼネカ英国本社が2013年8月1日に発信したプレスリリースを日本語に翻訳し、みなさまのご参考に供するものです。本資料の正式言語は英語であり、その内容・解釈については英語が優先します。

## AstraZeneca PLC 2013年第2四半期・上半期業績

2013年8月1日ロンドン発

独占権を失効した製品の影響が過去数四半期に経験した水準と比較して緩和されたため、第2四半期の売上の減少率は恒常為替レート(CER) ベースで4%でした。5つの成長基盤の売上が2桁伸びたことが寄与し、その他の製品の売上は4%増加しました。中核治療領域である循環器・代謝および呼吸器疾患における3つの有望な開発後期プロジェクトの追加により、開発パイプラインは更に強化されました。

第2四半期の売上は恒常為替レート (CER) ベースで4%減の62億3,200万ドル

- 主要ブランド数製品の独占権失効は本四半期の売上減の約5億ドルを占めました。
- 5つの成長基盤（新興市場、日本、チカグレロル、糖尿病フランチャイズおよび呼吸器フランチャイズ）は第2四半期のCERベースの売上増に4億ドル超貢献しました。

第2四半期中核営業利益はCER ベースで10%減の20億5,600万ドル

第2四半期中核一株当り利益（中核EPS）は、税率の上昇により、CERベースで21%減の1.20ドル

- 2012年第2四半期中核EPSは、国際移転価格問題に伴う税務案件の解決により、2億4,000万ドル（1株当たり0.19ドル）のプラス影響を受けていました。

第2四半期の報告ベースのEPSはCERベースで44%減の0.66ドル

Omthera Pharmaceuticals 社と Pearl Therapeutics 社の買収および先日発表した FibroGen 社との提携により、3つの後期開発プロジェクトを開発パイプラインに追加

通年売上ガイダンスは据え置き；成長基盤への投資および開発プロジェクトの買収により、中核営業コストは2012年比、CER ベースで、1桁前半から半ばのレンジで増加を予想

2013年7月、ダパグリフロジンの新薬承認申請を米国食品医薬品局に提出

取締役会は第1回中間配当0.90ドルを勧告

### ファイナンシャルサマリー

グループ	第2四半期 2013年 100万ドル	第2四半期 2012年 100万ドル	前年同期比 %	CER %	上半期 2013年 100万ドル	上半期 2012年 100万ドル	前年同期比 %	CER %
売上高	6,232	6,660	-6	-4	12,617	14,009	-10	-8
報告ベース								
営業利益	1,200	1,868	-36	-32	2,597	4,028	-36	-31
税引き前利益	1,086	1,745	-38	-33	2,390	3,780	-37	-32
1株当たり利益	\$0.66	\$1.26	-48	-44	\$1.47	\$2.53	-42	-38
中核*								
営業利益	2,056	2,334	-12	-10	4,380	5,440	-19	-16
税引き前利益	1,942	2,211	-12	-10	4,173	5,192	-20	-16
1株当たり利益	\$1.20	\$1.57	-23	-21	\$2.61	\$3.44	-24	-21

\* 当社経営陣は当社の業績を理解していただく上で有益であると考えられる GAAP（一般会計原則）とは異なる補足的な指標として中核財務指標も報告しています。2013年の財務ガイダンスはこの指標に基づいています。中核財務指標の定義および中核ベースと報告ベースの財務指標の調整については2ページおよび4ページをご覧ください

\*\* 2012年の中核財務業績は中核財務指標に関するグループの定義の変更に伴い修正しています。この変更は、2013年第1四半期の財務実績より実施されました。2013年1月1日に施行されたIAS第19条「従業員給付」へ改正の採用を反映するために報告ベースおよび中核財務実績も修正表示しています。

最高経営責任者パスカル・ソリオの業績についてのコメント：「予想された数製品の独占権失効による売上への影響はありましたが、当社は戦略的優先事項において第2四半期に確実に進捗を遂げました。特色のあるサイエンス、開発パイプラインプロジェクト、製品および主要市場に引き続き投資していきますが、5つの成長基盤の売上への貢献は2桁増でした。Fostamatinibは残念な結果となりましたが、中核治療領域における後期開発段階のパイプラインは拡充し、Omthera Pharmaceuticals社

と Pearl Therapeutics 社の買収および先日発表した FibroGen 社との提携により、更に強化されました。また、Cambridge Biomedical Campus を当社の新たな英国の戦略拠点の所在地とすることを発表した際も、研究開発の生産性向上への投資に対する当社のコミットメントを再確認しました。」

## 営業およびファイナンシャルレビュー

別段の記載がない限り、伸び率は全て恒常為替レート (CER) ベースおよび中核ベースで示されています。当社の報告ベースの財務情報に加えて提示するこうした指標はGAAP (一般会計原則) とは異なる指標であり、当社グループの進行中のビジネスの基礎的な財務実績やそれに加えてビジネス上の重要な要素をよりよく理解していただく上で有益だと当社経営陣は考えています。中核ベースの財務指標では、ISに関連した無形固定資産やその他の特殊項目を除く当社のグローバルな事業再構築費用プログラムの費用、全ての無形資産の償却費、減損といったいくつかの重要項目を除外するよう調整されています。これら調整の性質に関する詳細は、2012年度のアニュアルレポートの88、97ページおよび2012年米国証券取引委員会 (SEC) への提出書類20-Fに示されています。

### 第2四半期

1株当たり利益を除く財務上の数字は、全て100万ドル単位。加重平均株数も100万ドル単位。

	2013年 報告ベース	事業再構 築費用	無形資産 償却	無形資産 評価減	法務関連 引当金	2013年 中核ベース	修正再表示 2012年 中核ベース	実質 %	CER %
売上高	6,232	-	-	-	-	6,232	6,660	(6)	(4)
売上原価	(1,317)	86	126	-	-	(1,105)	(1,306)		
売上総利益	4,915	86	126	-	-	5,127	5,354	(4)	(2)
売上比%	78.9%					82.3%	80.4%	+1.9	+1.1
物流費	(76)	-	-	-	-	(76)	(75)	1	2
売上比%	1.2%					1.2%	1.1%	-0.1	-0.1
研究開発費	(1,275)	62	5	168	-	(1,040)	(1,041)	-	1
売上比%	20.5%					16.7%	15.6%	-1.1	-0.7
販売・一般管理費	(2,543)	160	223	-	(13)	(2,173)	(2,086)	4	6
売上比%	40.8%					34.9%	31.3%	-3.6	-3.2
その他収入	179	-	39	-	-	218	182	20	19
売上比%	2.9%					3.5%	2.7%	+0.8	+0.6
営業利益	1,200	308	393*	168	(13)	2,056	2,334	(12)	(10)
売上比%	19.3%					33.0%	35.1%	-2.1	-2.3
正味金融費用	(114)	-	-	-	-	(114)	(123)		
税引前利益	1,086	308	393	168	(13)	1,942	2,211	(12)	(10)
税金	(255)	(74)	(67)*	(39)	3	(432)	(218)		
税引後利益	831	234	326	129	(10)	1,510	1,993	(24)	(22)
非支配持分	(8)	-	-	-	-	(8)	(7)		
純利益	823	234	326	129	(10)	1,502	1,986	(24)	(22)
加重平均株式数	1,252	1,252	1,252	1,252	1,252	1,252	1,267		
1株当たり利益(EPS)	0.66	0.18	0.27	0.10	(0.01)	1.20	1.57	(23)	(21)

\* 無形資産償却にはメルク社関係の償却費が含まれており、うち1億700万ドルに税調整は発生しません。

第2四半期の売上は、CERベースで4%減、実質ベースでは主にドルに対する円高による為替レート動向のマイナス影響を受けて6%減少しました。近年独占権を失効した製品による売上への影響は合計約5億ドルで、この額は2013年第1四半期に影響を受けた額の半分以下でした。その他の製品の売上は、5つの成長基盤の売上が2桁伸びたことにより4%増でした。

米国の第2四半期の売上は、昨年3月のセロクエルIR独占権失効の影響で4%減でした。糖尿病フランチャイズ (当四半期のみバイエッタとビデュリオンの売上を計上)、Brilinta、シムビコートは堅実に成長しました。米国の医療制度改革実施による当四半期売上へのマイナス影響は、約1億7,400万ドルでした。

米国・西ヨーロッパ以外の地域 (ROW)の第2四半期の売上は4%減でした。ヨーロッパの売上は、主にAtacand、ネキシウム、セロクエルIRの独占権失効により13%減少しました。ROWの既成市場の売上は、カナダとオーストラリアでの売上減少 (主にクレストール) が、日本の売上10%増により一部相殺され、6%減でした。新興市場の売上は12%増加しました。この売上増の半分は中国の売上21%増によるもので、他の市

場もバランス良く成長し売上は9%増でした。

第2四半期中核売上総利益は2%減で、売上高の減少率をわずかに下回りました。中核売上総利益率は、前年同期比1.1ポイント増の82.3%で、これは主に、2012年に行使された第2オプションの修正に伴う無形資産の資産計上により、メルク社に対する中核ベースの支出が減少したためです。

中核販売・一般管理費は6%増加しました。これは成長基盤（特に新興市場、*Brilinta*、糖尿病フランチャイズ）への投資が、事業再構築プログラムと成熟ブランドおよび先進国市場における厳格なコスト管理による削減分を上回ったためです。米国の医療制度改革実施により課された消費税は、当期の中核販売・一般管理費の2.6%に相当しました。

中核その他収入は、*パルミコート吸入液*のロイヤリティ収入を含め、前年同期比19%増の2億1,800万ドルでした。

第2四半期中核研究開発費控除前営業利益は6%減の30億9,600万ドルでした。中核研究開発費控除前営業利益率は売上の49.7%で、前年同期比1.6ポイント減でした。これは、中核営業総利益と中核その他収入の増加を、売上に占める中核販売・一般管理費の増加が上回ったためです。

第2四半期中核研究開発費は1%増の10億4,000万ドルでした。これは、買収や提携による製品の取得（*lesinurad*、糖尿病ポートフォリオ、*アムジェン*社との提携）、CAZ-AVI第III相プログラム、*fostamatinib*の臨床試験中止に伴う費用が生産性向上によるコスト削減やその他の臨床試験の終了によるコストの減少をわずかに上回ったためです。

第2四半期中核営業利益は10%減の20億5,600万ドルでした。中核営業利益率は、前年同期比2.3ポイント減の33.0%でした。これは中核研究開発費控除前利益率の減少と、売上に占める中核研究開発費の増加によるものです。

第2四半期中核EPSは、中核営業利益の減少率を大幅に上回る21%減の1.20ドルでした。これは、前年同期比での税率上昇と、前年同期の中核EPSが国際移転価格問題に伴う税務案件の解決により0.19ドル増加したことが原因です。

第2四半期の報告ベースの営業利益は32%減の12億ドル、報告ベースのEPSは44%減の0.66ドルでした。事業再構築費用、無形資産償却、評価減費に関する中核ベース調整後、これらはすべて前年比増加しました。前年を下回る2013年のベースライン中核営業利益に対し、報告ベースの営業利益およびEPSの減少率は、それぞれの中核指標における減少率を大幅に上回りました。

## 上半期

1株当たり利益を除く財務上の数字は、全て100万ドル単位。加重平均株数も100万単位。

	2013年 報告ベース	事業再構築 費用	無形資産 償却	無形資産 評価減	法務関連 引当金	2013年 中核 ベース	修正再表示 2012年 中核ベース	実質 %	CER %
売上高	12,617	-	-	-	-	12,617	14,009	(10)	(8)
売上原価	(2,583)	98	244	-	-	(2,241)	(2,592)		
売上総利益	10,034	98	244	-	-	10,376	11,417	(9)	(7)
売上比%	79.5%					82.2%	81.5%	+0.7	+0.9
物流費	(153)	-	-	-	-	(153)	(151)	1	2
売上比%	1.2%					1.2%	1.1%	-0.1	-0.1
研究開発費	(2,534)	353	10	168	-	(2,003)	(2,068)	(3)	(3)
売上比%	20.1%					15.9%	14.8%	-1.1	-0.8
販売・一般管理費	(5,061)	400	446	-	(13)	(4,228)	(4,207)	-	2
売上比%	40.1%					33.5%	30.0%	-3.5	-3.3
その他の収入	311	-	77	-	-	388	449	(14)	(14)
売上比%	2.5%					3.1%	3.2%	-0.1	-0.2
営業利益	2,597	851	777*	168	(13)	4,380	5,440	(19)	(16)
売上比%	20.6%					34.7%	38.8%	-4.1	-3.5
正味金融費用	(207)	-	-	-	-	(207)	(248)		
税引前利益	2,390	851	777	168	(13)	4,173	5,192	(20)	(16)
税金	(547)	(195)	(130)*	(39)	3	(908)	(802)		
税引後利益	1,843	656	647	129	(10)	3,265	4,390	(26)	(23)
非支配持分	(9)	-	-	-	-	(9)	(9)		
純利益	1,834	656	647	129	(10)	3,256	4,381	(26)	(23)
加重平均株式数	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,274		
1株当たり利益(EPS)	1.47	0.53	0.52	0.10	(0.01)	2.61	3.44	(24)	(21)

\* 無形資産償却にはメルク社関係の償却費が含まれており、うち2億700万ドルに税調整は発生しません。

上半期の売上は、CERベースで8%減、実質ベースでは為替レートのマイナス影響を受けて10%減少しました。複数の主要ブランドの独占権失効による売上減はCERベース前年比で約15億ドルでした。米国の売上は11%減、米国・西ヨーロッパ以外の地域（ROW）の売上は7%減でした。

中核営業総利益は前年同期比0.9ポイント増の82.2%でした。

中核販売・一般管理費は、2013年第2四半期の支出が増加したため、前年同期比で2%増加しました。

上半期中核その他収入は、米国におけるゾーミグのロイヤリティ収入減により14%減少しました。

中核研究開発費控除前営業利益は13%減の63億8,300万ドルでした。中核研究開発費控除前営業利益率は売上の50.6%で、2.7ポイント減少しました。これは主に、2013年上半期の売上に占める中核販売・一般管理費の比率の増加が、中核営業総利益の増加を上回ったためです。

上半期中核研究開発費は3%減でした。これは、第1四半期の7%減少分が、第2四半期の1%増加により一部相殺されたためです。

上半期中核営業利益は16%減の43億8,000万ドルでした。中核営業利益率は売上の34.7%で、3.5ポイント減少しました。

中核EPSは前年同期比21%減の2.61ドルで、中核営業利益の減少率を上回りました。これは主に、2012年第2四半期に、中核EPSが税務案件の解決によるプラス影響を受けたことによります。この税率による2013年度上半期への不利な影響が、発行済み株式数の減少と前年同期比減の正味金融費用によるプラス影響上回りました。

報告ベースの営業利益は31%減の25億9,700万ドル、報告ベースのEPSは38%減でした。これらは、それ

ぞれの中核財務指標における減少率を大きく上回るものです。今年度の中核指標調整額（報告ベースと中核ベースの営業利益の差額）は合計 17 億ドル 8,300 万ドル、2012 年度の中核調整額は 14 億 1,200 万ドルでしたが、これらに基づき、今期のベースライン中核営業利益および中核 EPS は昨年比減少しました。

### 生産性の向上

2013 年第 1 四半期に発表した事業再構築プログラムの第 4 段階は順調に進捗しています。第 2 四半期には、事業再構築費用として 3 億 800 万ドルが支出されました。2013 年度に支出予定の 13 億ドルのうち、6 月 30 日時点で合計 8 億 5,100 万ドルが支出されました。

事業再構築プログラムの第 4 段階が完了すると、2016 年末までに年間 8 億ドルの支出削減が達成できる見通しであり、その半分は 2014 年末までに達成されると予想しています。

### 金融収益・費用

2013 年第 2 四半期の正味金融費用は、前年同期の 1 億 2,300 万ドルに対し 1 億 1,400 万ドルでした。2013 年上半年期の正味金融費用は、前年同期の 2 億 4,800 万ドルに対し 2 億 700 万ドルでした。確定給付型年金債務の未払利子が 1,000 万ドル減少したため、2012 年の公正価値損失 800 万ドルに対し、2013 年は長期債券に関連して公正価値利得 200 万ドルを計上しました。上半期の長期債券にかかる利子は、2012 年同期比 1,100 万ドル減でした。

### 税金

報告ベースの上半期の税率は、前年同期の 14.5%に対し、22.9%でした。当四半期の報告ベースの税率は、前年同期の 8.1%に対し、23.5%でした。2012 年第 2 四半期の報告ベースの税率には、移転価格問題が解決した後の過去数四半期に関する 2 億 4,000 万ドルの調整が含まれています。このプラス影響を除くと、2012 年上半年の実効税率は 20.9%でした。

2013 年のグループの報告ベースの実効税率を約 23%と引き続き予測しています。

### キャッシュ・フロー

2013 年 6 月 30 日までの半年間に営業活動から生じたキャッシュ・フローは、前年同期間の 27 億 9,100 万ドルに対して 38 億 400 万ドルでした。これは、2013 年の営業利益の減少は非現金費用を含む税および利子の支払い減により一部相殺されましたが、前年度は年金基金への一時的な出資により資金の流出が増大したためです。

投資活動から生じた半年間の正味キャッシュ・アウトフローは、前年同期間の 13 億 5,300 万ドルに対し 12 億 3,800 万ドルでした。本年度のキャッシュ・アウトフローには、6 月の Pearl Therapeutics 社の買収費用 5 億 6,500 万ドルが含まれています。また、前年度には短期投資の満期による 28 億 500 万ドルのキャッシュ・インフローが含まれています。

2012 年の第 2 回中間配当 22 億 9,600 万ドルから株式発行による 2 億 4,300 万ドルが一部相殺され、株主への正味現金配分は 20 億 5,300 万ドルでした。

### 資本と負債の構造

2013 年 6 月 30 日現在、未払い負債残高（有利子負債と借入金）は 103 億 8,600 万ドルでした（2012 年 12 月 31 日時点では 103 億 1,000 万ドル）。2013 年 6 月 30 日現在の未払い残高のうち、1 年以内に返済期限が到来するのは 18 億 8,000 万ドル（2012 年 12 月 31 日の時点では 9 億 100 万ドル）です。

前述のキャッシュ・フローのセクションで説明した正味キャッシュ・インフローの結果、正味負債は上半期中に 3 億 7,900 万ドル減少し、9 億 9,000 万ドルでした。

### 配当金

取締役会は、第 1 回中間配当金として 0.90 ドル（59.2 ペンス、5.92 クローナ）を勧告しました。この配当金額は、第 1 回中間配当金を昨年度の 2.80 ドルの 3 分の 1 程度に設定するとして取締役会の意向を反映したものです。

配当は、取締役会が採択した、年間配当水準の維持もしくは増配を目的とした累進的配当方針に沿ったもので

す。本方針を採択するにあたり、取締役会は、独占権の失効と新製品の発売を迎えるこの時期に当社の売上基盤が変化することから、利益にある程度の変動が生じることを認識しています。

2013年第1四半期より採用された新たな中核財務指標の定義により、配当倍率の目標は、新定義の中核利益の2倍（配当性向50%）となりました。取締役会は、独占権の失効と新製品の発売を迎える時期を通じて当社の売上基盤が変化した場合に予想される利益の変動を考慮し、年度によっては、2倍という配当倍率目標水準から、実際の配当倍率がかい離する可能性があることを認識しています。

配分方針と全般的な財務戦略を設定するにあたり、取締役会は、引き続き当社、債権者、および株主それぞれの利益のバランスを図ることを目指しています。取締役会は事業への投資の確保、累進的配当方針に要する資金調達、債務元利未払金の支払いを実施後、断続的な自社株買いを通じて、余剰の現金を株主に還元する機会を引き続き検討する予定です。

取締役会は、事業における投資の柔軟性を維持するため、2013年度は自社株買いを行わないことを決定しました。

### 発行済み株式数

2013年上半期は、株式オプション行使の対価として540万株を2億1,300万ドルで発行しました。

2013年6月30日現在の発行済み株式総数は12億5,200万株でした。

### 今後の見通し

予想通り、複数の製品の独占権失効による影響が第1四半期業績にマイナス影響を及ぼしました。この影響は今年度中続きますが、多くの市場でのセロクエルIRおよびカナダでのクレストールについて、後発品の発売から12カ月経過したことを反映し、前年同期と比較すると第2四半期ではこれらの影響が緩和しました。第2四半期は、日本と新興国市場において潜在需要が増えたことにより売上が増加しましたが、これは、日本におけるネキシウムの在庫調整や新興市場におけるサプライチェーン問題など、前年同期の状況が厳しかったことが影響しています。当社は、2013年通年は恒常為替レート（CER）ベースで1桁台半ばから後半の売上減少を引き続き予想しています。

生産性・効率性プログラムの目標レベルの削減を達成し、主要な成長基盤を支え、パイプラインを前進させるための投資に必要な資金を捻出していきます。第1四半期中核営業費用（中核研究開発費および販売・一般管理費の合計）は前年同期比4%減少しましたが、これは主にフェージングによるものです。第2四半期中核営業費用は5%増、上半期中核営業費用は横ばいでした。当社は引き続き成長基盤への投資を継続するとともに、事業開発を通じて獲得したプロジェクトへの取り組みにより、下半期中核研究開発費は増加する見通しです。これを受け、通年中核営業費用は、2012年比で1桁台前半から半ばの増加を予想しています。

当社のガイダンスに沿った売上およびコストプロファイルに基づき、中核1株当たり利益（EPS）は、引き続き2013年度の売上減を大幅に上回る率で減少すると予想しています。

2013年度の財務見通しは、2013年1月時点における主要通貨の平均為替レートに基づいています。第1四半期業績は概ねこの為替の想定に沿ったものでしたが、ガイダンスのレートに対する値動きが第2四半期中核EPSを2%低下させました。この状況が続く場合、本年度下半期中核EPSにも影響を及ぼす可能性があります。財務ガイダンスには、2013年末までの平均為替レートが、財務ガイダンスで前提としている為替レートから大幅に変動する可能性は考慮されていません。米ドルに対する当社の主要取引通貨の変動によって、売上高や利益が受ける影響度の予想は、2012年度通年業績発表とともに示されており、当社ウェブサイト[www.astrazeneca.com/investors](http://www.astrazeneca.com/investors)で閲覧可能です。

### 関係者取引

当期、大規模な関係者取引はありませんでした。

### 主要なリスクや不確実な事項

事業に影響を与える主要なリスクや不確定の要素の内容は、アニュアルレポートの76ページから85ページおよび2012年米国証券取引委員会（SEC）への提出書類20-Fに記載されていますが、これらは本年下半期も同様であると予想しています。

要約すると、アニュアルレポートおよび 2012 年米国 SEC 提出書類 20-F に記載された主要なリスクや不確定要素は、以下のとおりです。

### **製品パイプラインのリスク**

開発目標の未達；新製品の規制当局の承認の取得および維持における困難；有効な知的財産権の取得と強化の失敗；新製品上市の遅延；戦略的提携関係や買収が不成功となる可能性。

### **商業化および業務遂行上のリスク**

新製品の商業化を成功させる上での課題；当社製品の非合法的売買；新興市場での事業推進；知的財産権の満了・失効あるいは制限；後発品との競合による圧力；知的財産権に関する特許訴訟の効力；価格統制・価格切り下げ；経済的、薬事および政治的圧力；バイオシミラー；より厳格な賄賂禁止法および腐敗防止法の実施と施行の拡大；生産性向上への取り組みの予想効果の不確実性；上級役員の異動；主要経営幹部の雇用・維持の失敗および従業員との適切な関係構築の失敗；情報技術の失敗；外部委託の失敗。

### **サプライチェーンと供給リスク**

バイオ医薬品の製造；製造における問題と遅延；製品の流通と販売；製品に関する第三者への依存。

### **法律・規制・コンプライアンスリスク**

訴訟および/または政府調査の不利な結果；高額の製造物責任賠償請求；関連法律、規則、規制違反；非競争行為関連法律、規則、規制違反；環境・労働衛生安全義務違反、ソーシャルメディアプラットフォームおよび新技術の誤用。

### **経済・財務上のリスク**

経済不況の持続による悪影響；政治的および社会経済的状況；為替レートの変動による影響；限定的な第三者保険補償限度額；課税；年金。



## 研究開発の最新情報

当社研究開発パイプラインの総合的な最新情報は、この 2013 年上半期業績と共に提供しており、パイプラインの一覧は引き続き当社ウェブサイト ([www.astrazeneca.com](http://www.astrazeneca.com)) の投資家向け情報でご覧になれます。

アストラゼネカのパイプラインには現在 81 件のプロジェクトが進行中で、うち 66 件のプロジェクトが臨床段階にあり、15 件については一つ以上の主要市場で承認済み、上市済、あるいは申請済みです。また、新規分子化合物 (NME) については現在 8 件が開発後期 (第 III 相または承認審査中) の段階にあり、うち 2 件は最近獲得したものです。2013 年上半期には、臨床試験ポートフォリオのうち 6 件のプロジェクトが次の段階に進み、5 つの化合物が最初のヒトでの臨床試験に移行し、10 件のプロジェクトを中止しました。

2013 年第 1 四半期以降のパイプラインの進展は下記を含みます。

### **Forxiga (dapagliflozin)**

2013 年 7 月 25 日、アストラゼネカとブリistol・マイヤーズ スクイブ社は、成人の 2 型糖尿治療薬である dapagliflozin の新薬承認申請 (NDA) を米国食品医薬品局 (FDA) に再提出し、FDA より受理されたことを発表しました。処方箋薬ユーザーフィー法 (PDUFA) により、FDA は審査終了予定日を 2014 年 1 月 11 日と指定しました。

### **オングリザ**

2013 年 6 月 19 日、アストラゼネカとブリistol・マイヤーズ スクイブ社は、オングリザ (saxagliptin) の第 IV 相試験である SAVOR-TIMI-53 (Saxagliptin Assessment of Vascular Outcomes Recorded in Patients with Diabetes Mellitus : Saxagliptin に関する糖尿病患者の血管アウトカム評価) の主な結果を発表しました。この試験には心血管疾患の既往歴や複数のリスク因子を持つ 2 型糖尿病の成人患者が参加し、現在の標準治療に (他の糖尿病治療薬の前治療の有無に関わらず) オングリザ (saxagliptin) を追加投与した患者群とプラセボ群とを比較した結果、オングリザは安全性評価としては非劣勢という主要安全性評価項目は達成したものの、有効性評価において、心血管死、非致死性心筋梗塞または非致死性虚血性脳卒中の複合エンドポイントにおける主要有効性評価項目で優位性は認められませんでした。

上述の SAVOR-TIMI-53 試験データは現在分析中で、今後、試験結果は欧州心臓病学会 (ESC) に提出され、9 月の欧州心臓病学会会議で発表される可能性があります。

### **Omthera Pharmaceuticals 社**

2013年5月28日、アストラゼネカは、Omthera Pharmaceuticals社を買収する正式契約を締結したことを発表しました。Omthera Pharmaceuticals社はニュージャージー州プリンストンに本社を置く、血中脂質の値に異常が見られる「脂質異常症」に対する新規治療薬の開発と商業化に注力するスペシャリティー製薬企業です。買収は2013年7月18日に完了しました。

この買収により、Omthera社が2013年7月9日にトリグリセリドが異常高値 ( $\geq 500$  mg/dL) の患者に対する治療薬として米国食品医薬品局に新薬承認申請を行った新型オメガ3遊離脂肪酸である Epanova を獲得し、アストラゼネカの開発後期段階の心血管疾患パイプラインが強化されました。

買収が完了次第、アストラゼネカはOmthera社の全発行済み普通株式を1株当たり12.70ドル、総額約3億2,300万ドルで取得しました。Epanovaに関するマイルストーンが達成される、あるいは世界的な正味売上に関するマイルストーンが達成された場合、Omthera社の株主は現金での支払いに加え、保有する普通株式1株あたり最大4.70ドル (総額約1億2,000万ドル) の不確定価額受領権(CVR)を受領します。

### **Pearl Therapeutics 社**

2013 年 6 月 10 日、アストラゼネカは Pearl Therapeutics 社を買収する正式契約を結んだことを発表しました。Pearl Therapeutics 社はカリフォルニア州レッドウッドシティに本社を置く、呼吸器疾患における低分子吸入治療薬の開発を行っている非上場会社です。

買収は 2013 年 6 月 27 日に完了しました。



この買収により、現在開発後期段階にある慢性閉塞性肺疾患（COPD）の新規治療薬候補ならびに将来の配合剤開発の基盤となる吸入器や製剤技術を獲得しました。

Pearl 社の代表的な製品である PT003 は長時間作用性  $\beta_2$  刺激薬（LABA）であるフマル酸ホルモテロール、長時間作用性ムスカリン受容体拮抗薬（LAMA）グリコピロレートから成る固定用量配合剤で、LABA/LAMA 配合剤は COPD における新クラスの治療薬として期待されています。世界的な第 III 相プログラムが開始され、中等度から重症の COPD 患者における PT003 の肺機能改善効果について検討します。PT003 は、Pearl 社の新規コ・サスペンション製剤技術を採用した加圧式定量噴霧式吸入器（pMDI）で吸入します。この技術基盤によって、アストラゼネカは、既存の技術と第 II 相臨床試験へと加速できる可能性のある固定用量の三剤配合剤（LABA/LAMA と吸入コルチコステロイド）を含む最新技術を組み合わせることが可能になりました。

この契約により、アストラゼネカは先ず Pearl 社の株式を 5 億 6,900 万ドルで 100%取得しました。さらに、固定用量の三剤配合剤開発・承認申請マイルストーンおよびアストラゼネカが Pearl 社の技術基盤を利用して開発したアストラゼネカが選択した製品のマイルストーンの達成に伴い、Pearl 社に最大 4 億 5,000 万ドルが追加的に支払われます。売上に関しては、事前に合意した段階的な売上目標の達成に伴い、さらに最大 1 億 4,000 万ドルが支払われます。

### NGM Biopharmaceuticals 社との提携

2013 年 6 月 17 日、アストラゼネカは、当社の世界的バイオ医薬品研究開発部門であるメディミューンと NGM Biopharmaceuticals 社が、NGM 社の腸内分泌細胞（EEC）プログラムによる 2 型糖尿病および肥満症の新規治療薬の創薬、開発、商業化における独占契約を結んだことを発表しました

EEC は胃腸細胞全体の 1%にも満たない細胞ですが、GLP-1 を含むほぼ全ての GI ホルモンを分泌しています。EEC はまだ研究の進んでいない新しいホルモン分泌細胞で、代謝やグルコース恒常性の正あるいは負の調節に非常に重要な役割を持つ可能性があります。NGM 社は、肥満外科手術の大きな代謝効果と関連している可能性があり、代謝疾患治療でのターゲットとなり得る新規のペプチドホルモンを同定するための EEC の隔離および分析が可能な独占的プラットフォームを確立しています。

メディミューンと NGM 社は、EEC ホルモンの創薬より、共同でファーストインクラスになり得るペプチドおよび抗体医薬品の開発を進めます。メディミューンはこれらの EEC ターゲットをライセンスインするオプションを有し、世界的な開発、製造および提携で完成した化合物の商業化を行う予定です。

契約条件に従い、メディミューンは契約一時金を支払うとともに、提携期間中 NGM 社に研究資金を提供します。また、NGM 社に対し、特定された開発、承認申請、商業化のマイルストーン達成に伴うさまざまな支払いのほか、世界的な製品売上に対するロイヤリティの支払いも行います。

### Fostamatinib

2013 年 6 月 4 日、当社は、関節リウマチ（RA）を対象に開発中の、初の経口脾臓チロシンキナーゼ（SYK）阻害剤である fostamatinib の残りの主要第 III 相試験である OSKIRA-2 および OSKIRA-3 の主な結果を発表しました。

OSKIRA 第 II 相プログラムで観察された fostamatinib の安全性と容認性の結果は過去の試験で報告された結果と概ね一致しました。OSKIRA プログラムにおいて最も一般的に見られた有害事象は、高血圧、下痢、悪心、頭痛、鼻咽頭炎（風邪）でした。

OSKIRA-1 で過去に報告されたデータを含む OSKIRA 第 III 相プログラムの全結果より、アストラゼネカは fostamatinib の承認申請を行わないことを決定しました。アストラゼネカは化合物の所有権を Rigel Pharmaceuticals 社に返還し、研究の継続と、承認申請の実施については同社が決定します。

この決定により、アストラゼネカは 1 億 3,600 万ドルの税引き前減損費用を fostamatinib に関する無形資産として第 2 四半期の研究開発費に計上しました。なお、この額は中核財務指標からは控除されています。

### Moxetumomab pasudotox

2013 年 5 月 16 日、当社は、アストラゼネカの世界的バイオ医薬品研究開発部門であるメディミューンが、moxetumomab pasudotox の第 III 相試験の最初の患者を登録したことを発表しました。本試験は米国国立がん研究所にあるがん治療・診断部門のがん治療評価プログラム（CTEP）の支援の下で実施され、moxetumomab pasudotox を、標準治療が奏功しない、あるいは標準療法後に再発した成人の有毛細胞白血病治療薬候補とし

て評価します。

## Metreleptin

2013年6月、米国FDAは、遺伝性または後天性リポジトロフィーが原因の代謝性疾患治療薬 metreleptin の医薬品優先審査申請を受理しました。この疾患は、世界で数千人のみが罹患していると推測される稀少疾患で、多くの場合幼少期に発症します。7月、当社とパートナーであるブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、FDAより、申請内容を裏付けるデータの審査完了には3カ月の審査期間延長が必要である旨の通知を受けました。処方箋薬ユーザー手数料法 (PDUFA) による期日は2014年2月24日です。

## ケンブリッジ大学と英国がん研究所とのオンコロジーに関する提携

2013年7月9日、アストラゼネカは、ケンブリッジ大学ならびに英国がん研究所と3件の前臨床および臨床腫瘍学プロジェクトに取り組む2年間の提携契約を締結したことを発表しました。英国ケンブリッジで世界を牽引する医学研究機関との契約で、腫瘍の変異に関する研究や前立腺、膵臓おのびその他のがんにおける新しい治療の検討を通じてがん研究を進展させることを目的としています。

本提携は、アストラゼネカが2016年までに英国拠点の世界的研究開発センターと本社を Cambridge Biochemical Campus に設置するという先日の発表の続報です。この提携には、Cambridge Biochemical Campus ケンブリッジがんセンターのメンバーであるアストラゼネカの低分子部門およびメディミューンのバイオ医薬品部門の科学者および大学、関連機関、NHSの研究者が参加します。

## FG-4592に関する FibroGen 社との提携

2013年7月31日、アストラゼネカと FibroGen 社は、開発後期段階にあり、慢性腎臓病 (CKD) および末期腎不全 (ESRD) が原因の貧血治療薬として開発しているファーストインクラスの経口化合物 FG-4592 の開発と商業化において、戦略的提携を行うことを発表しました。

この広範な提携は、米国、中国および FibroGen 社とアステラス製薬株式会社間の契約の対象となっている日本、ヨーロッパ、独立国家共同体、中東、南アフリカを除く主要市場を対象としています。アストラゼネカと FibroGen 社の協働は、CKD と ESRD、もしくは他の貧血を適応とした治療薬として FG-4592 の開発に集中する予定です。

FG-4592 は低酸素誘導因子 (HIF) の低分子阻害剤で、酸素に反応するタンパク質が細胞環境内で変異し、赤血球生成などの赤血球を作り出すプロセスを誘発し、体の酸素需要を満たします。FG-4592 は経口投与と利便性が高く、現在の標準治療よりも安全性プロファイルは良好であるため、アンメットニーズの高い貧血に対する効果的な治療薬となる可能性があります。現在の治療オプションは、赤血球造血刺激因子製剤 (ESAs) と鉄分サプリメントの併用療法です。FG-4592 は体が本来持つ酸素検知・反応システム全体で作用し、赤血球の生成を助けます。高地にいる場合、酸素レベルが低いいためより多くの赤血球を作り出す体の自然な反応と同様の作用です。

当社は、米国においてより詳細な FG-4592 第 III 相開発プログラムを行う予定であり、中国では第 III 相試験を開始します。承認申請は、中国で2015年、米国で2017年になる見込みです。

アストラゼネカは、FibroGen 社に対し、合計3億5,000万ドルの事前に承認した契約一時金と無条件の追加一時金に加えて、今後、開発関連マイルストーンの達成ごとに最高4億6,500万ドルを支払い、さらに売上関連支払いとして、FG-4592の売上の20%前半レンジを段階的ロイヤルティとして支払うほか、売上関連マイルストーンの達成ごとにも支払いを行います。当社が指定した適応の拡大による追加の開発マイルストーン達成においてもロイヤルティが支払われます。アストラゼネカは、米国市場の ESRD セグメントにおいて、特定の販売促進活動による米国での FG-4592 の商業化を行います。中国では共同で FG-4592 の商業化を行い、FibroGen 社は臨床試験、薬事関連、製造、学術関連を担当し、アストラゼネカは販売促進活動と流通を担当します。

## 売上高

別段の記載がない限り、伸び率は全て恒常為替レート（CER）。

製品別、地域別のグループ売上高の完全な分析は、注記 8、9 を参照。

	第 2 四半期		CER %	上半期		CER %
	2013 年 100 万 ドル	2012 年 100 万 ドル		2013 年 100 万 ドル	2012 年 100 万 ドル	
<b>循環器</b>						
クレストール	1,480	1,587	-4	2,803	3,087	-8
オングリザ	102	79	+28	192	151	+27
バイエッタ	53	-	n/m	95	-	n/m
ビデュリオン	32	-	n/m	59	-	n/m
Forxiga	3	-	n/m	4	-	n/m
Brilinta/Brilique	65	18	+282	116	27	n/m
Atacand	166	269	-37	334	586	-42
セロケン/Toprol-XL	183	208	-12	407	432	-6
<b>消化器</b>						
ネキシウム	1,023	949	+11	1,963	1,902	+5
Losec/Prilosec (オメプラール)	121	195	-36	246	365	-30
<b>呼吸器および炎症</b>						
シムビコート	842	795	+8	1,668	1,518	+11
パルミコート	213	206	+4	446	433	+4
<b>オンコロジー</b>						
ゾラデックス	263	275	+5	503	548	-1
アリミデックス	83	147	-39	175	291	-36
カソデックス	96	118	-7	188	231	-10
イレッサ	156	154	+7	324	297	+13
フェソロデックス	173	161	+13	330	312	+9
<b>ニューロサイエンス</b>						
セロクエル	438	647	-31	887	1,785	-50
セロクエル IR	99	277	-62	226	1,031	-77
セロクエル XR	339	370	-8	661	754	-12
Vimovo	24	17	+50	44	33	+38
<b>感染症・その他</b>						
シナジス	11	55	-80	415	439	-5
Merrem	81	100	-18	149	200	-24
FluMist	2	2	-	7	4	+75

### 循環器

- クレストールの米国の第 2 四半期の売上は、3%減の 7 億 6,200 万ドルでした。当期の米国におけるスタンチン製剤総処方量は前年同期比横ばいでした。クレストールの総処方量の減少は、クレストールからアトルバスタチン後発品への切り替えが安定したことにより 8%にとどまり、第 1 四半期の減少率とほぼ同じでした。クレストールの米国の上半期の売上は 4%減の 14 億 1,400 万ドルでした。
- クレストールの米国・西ヨーロッパ以外の地域（ROW）の第 2 四半期の売上は、6%減の 7 億 1,800 万ドルでした。カナダの売上は、昨年 4 月に特許権を失効したことによる影響が継続し、77%減少しました。カナダを除く ROW の売上は、日本の成長（17%増）および新興市場の成長（19%増）に牽引され、3%増加しました。その他の ROW の既成市場の売上は、オーストラリアで 2013 年 6 月に後発品が薬価収載されたことによる買い控え

の影響を受け、25%減少しました。クレストールの ROW の上半期の売上は 11%減の 13 億 8,900 万ドルでした。

- ブリストル・マイヤーズ スクイブ社との提携から生じる第 2 四半期のオングリザの提携収入は 28%増の 1 億 200 万ドルで、うち 7,500 万ドルは米国、2,700 万ドルは米国以外の売上です。一部のマネージドケア制度における有利な保険償還の位置づけが低下したことによる第 1 四半期の減少後、オングリザフランチャイズの総処方量に占める米国のシェアに大きな変動はありませんでした。6 月時点の市場シェアは 16%で、2013 年 3 月時点と比べると 0.1%の低下にとどまりました。アストラゼネカの全世界での提携収入は 27%増の 1 億 9,200 万ドルでした。
- *Forxiga* の第 2 四半期の売上は 300 万ドルで、上半期は 400 万ドルでした。これは 2012 年 11 月の承認後、ヨーロッパにおける上市活動の展開がまだ早期段階にあるためです。
- バイエッタおよびビデュリオンのアストラゼネカの第 2 四半期の売上は 8,500 万ドルで、うち 6,300 万ドルは米国、2,200 万ドルは米国・西ヨーロッパ以外の地域 (ROW) のものです。2013 年 4 月に ROW のプロモーションを開始しました。2012 年第 3 四半期までは製品の製造販売権を得ていなかったため、前年同期にはこの 2 製品の売上は計上されていません。米国におけるビデュリオンの総処方量は引き続き増加しましたが (前年同期比 136%増)、バイエッタの総処方量は減少が続いています。その結果、エキセナチド・フランチャイズの総処方量は 5%減少しました。
- *Brilinta/Brilique* の第 2 四半期売上は 6,500 万ドルで、2013 年第 1 四半期比 5,100 万ドル増加しました。ヨーロッパの売上は 3,800 万ドルで、前年より大幅に増加しました。現在、英国、ドイツ、イタリアの OAP (経口抗血小板薬) 市場における *Brilique* の数量シェアは第 2 位に近づいており、フランスでも順調に推移しています。
- *Brilinta* の米国の第 2 四半期の売上は 1,600 万ドルでした。前年同期の売上は、発売在庫不足の継続により 300 万ドルでした。米国の *Brilinta* の第 2 四半期の売上は、2013 年第 1 四半期の売上比 33%増加しました。本年第 2 四半期のマネージドケア市場の売上を一部調整したため、この継続的増加傾向は、報告ベースの売上の増加には反映されていません。
- *Atacand* の米国の第 2 四半期の売上は 33%減の 2,400 万ドルでした。上半期の売上は 33%減の 5,100 万ドルでした。
- *Atacand* の米国以外の第 2 四半期の売上は 37%減の 1 億 4,200 万ドルで、これは主にヨーロッパでの独占権失効による 56% の売上減原因です。ROW の上半期の売上は 44%減の 2 億 8,300 万ドルでした。
- 自社後発品の売上を含む *Toprol-XL* 製品レンジの米国の第 2 四半期の売上は 57%減の 3,100 万ドルで、これは主に前年度末に 3 つ目の後発品が発売されたことにより小売価格が低下したためです。米国の上半期の売上は 40%減の 8,700 万ドルでした。
- *セロケン* の米国以外の第 2 四半期の売上は 12%増の 1 億 5,200 万ドルで、新興市場では 13%増加しました。上半期の売上は 12%増の 3 億 2000 万ドルでした。

## 消化器

- ネキシウムの米国の第 2 四半期の売上は、前年同期と変わらず 5 億 5,500 万ドルでした。小売部門の調剤錠数は 9%減少しましたが在庫の変動や一部の正味価格の上昇、非小売チャンネルの微増により相殺されました。ネキシウムの米国の上半期売上は、1%減の 10 億 7,800 万ドルでした。
- ネキシウムの第 2 四半期の米国以外の売上は 25%増の 4 億 6,800 万ドルでした。これは主に日本で大きく成長したことによるものです。日本の前年同期の売上は発売在庫が引き続き不足していたことにより 100 万ドルにとどまりましたが、今期の業績から市場の潜在需要は 500%超であったことが示されました。新興市場の当四半期の売上も同様に堅実に成長し、28%増でした。ヨーロッパの売上は、後発品の競合が依然として影響し、24%減少しました。ネキシウムのその他の市場の上半期の売上は、13%増の 8 億 8,500 万ドルでした。
- *Losec* の米国以外の第 2 四半期の売上は 37%減の 1 億 1,200 万ドルでした。上半期の売り上げは 31%減の 2 億 3,000 万ドルでした。

## 呼吸器および炎症

- シムビコートの米国の第 2 四半期売上は、前年比 16%増の 2 億 8,900 万ドルでした。シムビコートの総処方量は、定量配合剤の市場が 2%増であったのに対して、16%増でした。定量配合剤の合計処方量に占めるシムビコートのシェアは、2012 年 12 月から 1.8 ポイント増加し、2013 年 6 月には 24.1%に達しました。配合剤治療の新規患者の市場シェアは過去最高の 30.7%でした。シムビコートの米国以外の上半期売上は、24%増の 5 億 7,600 万ドルでした。
- シムビコートの米国以外の第 2 四半期の売上は、4%増の 5 億 5,300 万ドルでした。ヨーロッパの売上は 2%増加しました。米国・西ヨーロッパ以外の地域（ROW）の既成市場の売上は 2%増で、報告ベースの日本の売上は、現地パートナーからの発注パターンや 30%以上増加したと推定される市場需要を反映して 7%増でした。新興市場の売上は 19%増加しました。シムビコートの ROW の上半期の売上は 5%増の 10 億 9,200 万ドルでした。
- パルミコートの米国の第 2 四半期の売上は 7%減の 5,600 万ドルでした。上半期の売上は 2%増の 1 億 1,800 万ドルでした。
- パルミコートの ROW の第 2 四半期売上は、新興市場の売上が 29%増加したことに牽引され、9%増の 1 億 5,700 万ドルでした。パルミコートの ROW の上半期売上は、前年同期比 4%増の 3 億 2,800 万ドルでした。

## オンコロジー

- アリミデックスの全世界の上半期売上は、独占権失効による売上減少が続き、36%減の 1 億 7,500 万ドルでした。
- カンデックスの上半期の売上は 10%減の 1 億 8,800 万ドルでした。うち 100 万ドルを除く 1 億 8,700 万ドルは米国以外の売上です。世界の売上の 58%を占める日本の上半期の売上は 12%減少しました。
- イレッサの第 2 四半期の売上は 7%増の 1 億 5,600 万ドルで、日本とヨーロッパの成長が、新興市場の当四半期の売上僅かな減少を上回りました。イレッサの全世界の上半期の売上は 13%増の 3 億 2,400 万ドルでした。
- フェソロデックスの米国の第 2 四半期売上は、フェソロデックスによる治療を受ける患者の増加と、患者の多くに 500mg レジメンが採用されたことを反映し、8%増の 8,100 万ドルでした。米国の上半期の売上は、5%増の 1 億 5,400 万ドルでした。
- フェソロデックスの ROW の第 2 四半期売上は 17%増の 9,200 万ドルで、これは主に新興市場と日本の成長によるものです。ROW の上半期の売上は 12%増の 1 億 7,600 万ドルでした。

## ニューロサイエンス

- 米国のセロクエル IR の上半期売上は 400 万ドルでした。
- セロクエル XR の米国の第 2 四半期売上は 6%減の 1 億 8,500 万ドル、総処方量は 10%減少しました。米国のセロクエル XR の上半期売上は 10%減の 3 億 5,500 万ドルでした。
- セロクエル IR の ROW の当四半期売上は 27%減の 1 億 200 万ドルで、これは主にヨーロッパの売上が 49%減少したためです。ROW の既成市場の売上は 15%減少し、新興市場の売上は 16%減でした。
- セロクエル XR の ROW の当四半期売上は 11%減の 1 億 5,400 万ドルでした。ヨーロッパの売上は、フランスでの成長を、ドイツ、イタリア、英国における後発品の参入による売上減少が上回り、12%減でした。新興市場の売上は 14%減少しました。

## 感染症・その他

- シナジスの第 2 四半期の売上は 1,100 万ドルでした。第 2 四半期、米国は流行時期ではありませんでした。米国以外の第 2 四半期の売上は、当社の国際代理店アッヴィ社への四半期ごとの出荷調整を反映して、76%減の 1,300 万ドルでした。

- 通常の季節性に沿って、上半期の *FluMist* の売上は 700 万ドルでした。
- *Merrem* の上半期の売上は、多くの市場で後発品が競合した結果、24%減の 1 億 4,900 万ドルでした。

## 地域別売上高

	第 2 四半期		前年同期比(%)		第 1 四半期		前年同期比(%)	
	2013 年	2012 年			2013 年	2012 年		
	100 万ドル	100 万ド	実質	CER	100 万ド	100 万ド	実質	CER
米国	2,252	2,339	-4	-4	4,697	5,259	-11	-11
ヨーロッパ <sup>1</sup>	1,546	1,787	-14	-13	3,206	3,741	-14	-14
ROW の既成市場 <sup>2</sup>	1,059	1,284	-18	-6	2,009	2,522	-20	-12
日本	657	723	-9	+10	1,206	1,321	-9	+7
カナダ	162	286	-43	-42	332	663	-50	-50
その他の ROW の既成	240	275	-13	-12	471	538	-12	-12
新興市場 <sup>3</sup>	1,375	1,250	+10	+12	2,705	2,487	+9	+10
中国	431	349	+23	+21	896	729	+23	+21
合計	6,232	6,660	-6	-4	12,617	14,009	-10	-8

<sup>1</sup> ヨーロッパを構成するのは、西ヨーロッパおよびそのほかの ROW (米国・西ヨーロッパ以外の地域) の新興市場として報告されていた多くの市場です。

<sup>2</sup> ROW の既成市場を構成するのは、カナダ、日本、オーストラリアおよびニュージーランドです。

<sup>3</sup> ROW の新興市場を構成するのは、ブラジル、中国、インド、メキシコ、ロシア、およびトルコを含む上記以外の全ての地域です。

- 米国の第 2 四半期の売上は 4%減で、これは主にセロクエル IR の独占権失効、*Toprol-XL* のフランチャイズに後発品の参入が増えたことによるものです。これらを除いた製品による売上は 4%増加しました。Amylin 社の糖尿病製品の組み入れ (当期間のみ) による売上 7,300 万ドルのほか、*シムビコート*、*オングリザ*、*Brilinta* の成長も本四半期の前年比売上増に寄与しました。
- ヨーロッパの第 2 四半期の売上は 13%減で、これは主に *Atacand*、*ネキシウム*、*セロクエル IR* の独占権失効によるもので、これらの売上減少は *Brilinta*、糖尿病フランチャイズ、*シムビコート* の成長で一部相殺されました。
- ROW の既成市場の第 2 四半期売上は、主にカナダとその他の ROW の既成市場で *クレストール* の売上が減少したため 6%減でした。日本の売上は、*アリミデックス* と *カソデックス* の独占権失効による売上減少を *ネキシウム* (前年同期の売上が低調であり、前年比成長率が高い)、*クレストール*、*シムビコート* の堅調な成長が大幅に上回り、10%増加しました。
- 新興市場の売上は、サプライチェーン問題の影響を受けた前年同期比 12%増加しました。その半分は中国の売上が 21%増加したことによるもので、残り半分はラテンアメリカ市場、アジア太平洋市場、中東市場の成長によるものです。製品では、*ネキシウム*、呼吸器フランチャイズ、*クレストール* が売上増加の 75%を占めました。

## 要約連結包括利益計算書

6月30日までの上半期	2013年 100万ドル	修正表示* 2012年 100万ドル
<b>売上高</b>	12,617	14,009
売上原価	(2,583)	(2,721)
<b>売上総利益</b>	10,034	11,288
物流費	(153)	(151)
研究開発費	(2,534)	(2,719)
販売・一般管理費	(5,061)	(4,811)
その他営業損益	311	421
<b>営業利益</b>	2,597	4,028
金融収益	29	18
金融費用	(236)	(266)
<b>税引前利益</b>	2,390	3,780
税金	(547)	(549)
<b>当期利益</b>	1,843	3,231
<b>その他の包括利益</b>		
<i>利益または損失として再分類されない項目</i>		
再算定した確定給付負債	(27)	(313)
利益または損失として再分類されない税金	10	42
	(17)	(271)
<i>今後利益または損失として再分類される可能性のある項目</i>		
連結に伴う為替換算損益	(352)	22
純投資ヘッジのための借入金における為替差損益	45	18
純投資ヘッジで指定された金融派生商品における公正価値の変動	59	-
キャッシュ・フローヘッジの損失の償却	1	1
売却可能金融資産評価利益	83	7
今後利益または損失として再分類される可能性のある税金	(7)	(9)
	(171)	39
<b>当期包括利益（税引後）</b>	(188)	(232)
<b>当期包括利益合計</b>	1,655	2,999
<b>当期利益の帰属</b>		
親会社の所有者	1,834	3,222
非支配持分	9	9
	1,843	3,231
<b>包括利益合計の帰属</b>		
親会社の所有者	1,673	2,995
非支配持分	(18)	4
	1,655	2,999
額面 0.25 ドル普通株式 1 株当たり利益	\$1.47	\$2.53
希薄化後額面 0.25 ドル普通株式 1 株あたり利益	\$1.47	\$2.53
加重平均発行済普通株式数（百万株）	1,250	1,274
希薄化後加重平均発行済普通株式数（百万株）	1,252	1,277

\* IAS 19（2011）に関連する修正再表示は注記 1 を参照。



## 要約連結包括利益計算書

6月30日までの第2四半期	2013年 100万ドル	修正再表示* 2012年 100万ドル
<b>売上高</b>	6,232	6,660
売上原価	(1,317)	(1,346)
<b>売上総利益</b>	4,915	5,314
物流費	(76)	(75)
研究開発費	(1,275)	(1,189)
販売・一般管理費	(2,543)	(2,350)
その他営業損益	179	168
<b>営業利益</b>	1,200	1,868
金融収益	7	11
金融費用	(121)	(134)
<b>税引前利益</b>	1,086	1,745
税金	(255)	(141)
<b>当期利益</b>	831	1,604
<b>その他の包括利益</b>		
<i>利益または損失として再分類されない項目</i>		
再算定した確定給付負債	33	(405)
利益または損失として再分類されない税金	(4)	96
	29	(309)
<i>今後利益または損失として再分類される可能性のある項目</i>		
連結に伴う為替換算損益	(33)	(99)
純投資ヘッジのための借入金における為替差損益	(19)	68
純投資ヘッジで指定された金融派生商品における公正価値の変動	1	-
キャッシュ・フローヘッジの損失の償却	1	1
売却可能金融資産評価利益（損失）	32	(11)
今後利益または損失として再分類される可能性のある税金	(15)	(14)
	(33)	(55)
<b>当期包括利益（税引後）</b>	(4)	(364)
<b>当期包括利益合計</b>	827	1,240
<b>当期利益の帰属：</b>		
親会社の所有者	823	1,597
非支配持分	8	7
	831	1,604
<b>包括利益合計の帰属：</b>		
親会社の所有者	828	1,228
非支配持分	(1)	12
	827	1,240
額面0.25ドル普通株式1株当たり利益	\$0.66	\$1.26
希薄化後額面0.25ドル普通株式1株当たり利益	\$0.66	\$1.26
加重平均発行済普通株式数（百万株）	1,252	1,267
希薄化後加重平均発行済普通株式数（百万株）	1,254	1,269

\* IAS 19（2011）に関連する修正再表示は注記1を参照。

# 要約連結財政状態計算書

	2013年 6月30日時点 100万ドル	修正再表示* 2012年 12月31日時点 100万ドル	修正再表示* 2012年 6月30日時点 100万ドル
<b>資産</b>			
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産	5,665	6,089	6,047
営業権	9,958	9,898	9,887
無形固定資産	16,391	16,448	13,609
金融派生商品	366	389	324
その他の投資	238	199	167
その他の債権	552	352	-
繰延税金資産	1,423	1,111	1,579
	<u>34,593</u>	<u>34,486</u>	<u>31,613</u>
<b>流動資産</b>			
棚卸資産	2,089	2,061	2,039
売掛金およびその他の債権	7,268	7,629	7,462
その他の投資	839	823	1,555
金融派生商品	4	31	8
未収法人所得税	942	803	1,072
現金および現金同等物	8,252	7,701	7,641
	<u>19,394</u>	<u>19,048</u>	<u>19,777</u>
<b>資産合計</b>	<u>53,987</u>	<u>53,534</u>	<u>51,390</u>
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
有利子負債・借入金	(1,880)	(901)	(2,008)
買掛金およびその他の債務	(9,642)	(9,221)	(8,972)
金融派生商品	(65)	(3)	-
引当金	(619)	(916)	(1,083)
未払法人所得税	(2,991)	(2,862)	(2,738)
	<u>(15,197)</u>	<u>(13,903)</u>	<u>(14,801)</u>
<b>非流動負債</b>			
有利子負債・借入金	(8,506)	(9,409)	(7,310)
繰延税金負債	(2,954)	(2,576)	(2,836)
退職給付債務	(2,263)	(2,271)	(2,529)
引当金	(775)	(428)	(432)
その他の債務	(880)	(1,001)	(1,248)
	<u>(15,378)</u>	<u>(15,685)</u>	<u>(14,355)</u>
<b>負債合計</b>	<u>(30,575)</u>	<u>(29,588)</u>	<u>(29,156)</u>
<b>純資産</b>	<u>23,412</u>	<u>23,946</u>	<u>22,234</u>
<b>資本</b>			
<b>親会社の所有者に帰属する資本金および準備金</b>			
資本金	313	312	315
株式払込剰余金	3,746	3,504	3,328
その他の積立金	1,973	1,960	1,971
利益剰余金	17,184	17,955	16,406
	<u>23,216</u>	<u>23,731</u>	<u>22,020</u>
<b>非支配持分</b>	196	215	214
<b>資本合計</b>	<u>23,412</u>	<u>23,946</u>	<u>22,234</u>

\* IAS 19 (2011) に関連する修正再表示は注記 1 を参照。

## 要約連結キャッシュ・フロー計算書

	2013 年 100 万ドル	修正再表示* 2012 年 100 万ドル
<b>6月30日までの上半期</b>		
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前利益	2,390	3,780
金融収益および費用	207	248
減価償却費、償却費および減損損失	1,590	1,009
運転資本および短期引当金の減少	209	98
非現金その他の変動	435	(516)
営業活動から得られたキャッシュ	4,831	4,619
支払利息	(249)	(285)
支払税金	(778)	(1,543)
<b>営業活動による 正味キャッシュ・フロー</b>	<b>3,804</b>	<b>2,791</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期投資および固定性預金の変動	12	2,805
有形固定資産の取得	(231)	(259)
有形固定資産の売却	37	148
無形固定資産の取得	(567)	(224)
非流動投資の取得	(13)	(5)
非流動投資の売却	-	25
事業活動の買収	(565)	(1,187)
受取利息	58	71
子会社による非支配持分に対する支払	(10)	(21)
子会社による非支配持分からの受取	41	-
<b>投資活動による正味キャッシュ・フロー（アウト）/イン</b>	<b>(1,238)</b>	<b>1,353</b>
<b>財務活動前の正味キャッシュ・インフロー</b>	<b>2,566</b>	<b>4,144</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	243	252
自社株式の取得による支出	-	(1,854)
支払配当金	(2,296)	(2,505)
支払配当金に関連するヘッジ契約	(71)	13
ファイナンスリースの債務の弁済	(12)	-
短期借入金の変動	-	(62)
<b>財務活動による正味キャッシュ・アウトフロー</b>	<b>(2,136)</b>	<b>(4,156)</b>
<b>当期現金および現金同等物の正味増加（減少）額</b>	<b>430</b>	<b>(12)</b>
現金および現金同等物期首残高	7,596	7,434
為替変動による影響	(69)	(8)
<b>現金および現金同等物期末残高</b>	<b>7,957</b>	<b>7,414</b>
<b>現金および現金同等物の内訳：</b>		
現金および現金同等物	8,252	7,641
当座貸越	(295)	(227)
	<b>7,957</b>	<b>7,414</b>

\* IAS 19（2011）に関連する修正再表示は注記 1 を参照。

## 要約連結持分変動計算書

	資本金 100万ドル	株式払込 剰余金 100万ドル	その他の 積立金* 100万ドル	利益剰余金 100万ドル	合計 100万 ドル	少数株主被 支配持分 100万ドル	資本合計 100万ドル
<b>2012年1月1日時点**</b>	323	3,078	1,951	17,888	23,240	226	23,466
当期利益**	-	-	-	3,222	3,222	9	3,231
その他の包括利益**	-	-	-	(227)	(227)	(5)	(232)
その他の積立金への振替	-	-	10	(10)	-	-	-
<b>所有者との取引：</b>							
配当金	-	-	-	(2,495)	(2,495)	-	(2,495)
普通株式の発行	2	250	-	-	252	-	252
自己株式の取得	(10)	-	10	(1,854)	(1,854)	-	(1,854)
株式報酬	-	-	-	(118)	(118)	-	(118)
非支配持分から支払債務への振替	-	-	-	-	-	(5)	(5)
非支配持分に対する配当金	-	-	-	-	-	(11)	(11)
純変動	(8)	250	20	(1,482)	(1,220)	(12)	(1,232)
<b>2012年6月30日時点**</b>	<b>315</b>	<b>3,328</b>	<b>1,971</b>	<b>16,406</b>	<b>22,020</b>	<b>214</b>	<b>22,234</b>
	資本金 100万ドル	株式払込 剰余金 100万ドル	その他の 積立金* 100万ドル	利益剰余金 100万ドル	合計 100万 ドル	非支配持分 100万ドル	資本合計 100万ドル
<b>2013年1月1日時点**</b>	312	3,504	1,960	17,955	23,731	215	23,946
当期利益	-	-	-	1,834	1,834	9	1,843
その他の包括利益	-	-	-	(161)	(161)	(27)	(188)
その他の積立金への振替	-	-	13	(13)	-	-	-
<b>所有者との取引：</b>							
配当金	-	-	-	(2,371)	(2,371)	-	(2,371)
普通株式の発行	1	242	-	-	243	-	243
株式報酬	-	-	-	(98)	(98)	-	(98)
非支配持分から支払債務への振替	-	-	-	-	-	(1)	(1)
非支配持分に対する配当金	-	-	-	-	-	(3)	(3)
非支配持分への売却	-	-	-	38	38	3	41
純変動	1	242	13	(771)	(515)	(19)	(534)
<b>2013年6月30日時点</b>	<b>313</b>	<b>3,746</b>	<b>1,973</b>	<b>17,184</b>	<b>23,216</b>	<b>196</b>	<b>23,412</b>

\* その他の積立金には、資本償還準備金や合併準備金が含まれます。

\*\* IAS 19 (2011) に関連する修正再表示は注記 1 を参照。

## 上半期財務報告書に関する取締役の責任表明

我々は、我々の知る限りにおいて、以下の事を確認します。

- 要約財務諸表は、欧州連合によって採択され国際会計基準審議会によって発行された、IAS 34 中間財務報告に従って作成されています。
- 上半期の経営者報告書には、以下で要求される情報の公正なレビューが含まれています。
  - (a) 情報開示と透明性に関する規則の DTR 4.2.7R-会計年度の最初の 6 カ月間に発生した重要な出来事、それらの出来事が要約財務諸表に及ぼす影響、ならびに年度の残り 6 カ月間の主なリスクと不確実性に関する説明
  - (b) 情報開示と透明性に関する規則の DTR 4.2.8R-現在の会計年度の最初の 6 カ月間に行われ、事業体の当該機関の財務状態または業績に大きな影響を及ぼした関係者取引、ならびに昨年度の年次報告書で説明された関係者取引における変更。

### 取締役会

2013 年 6 月 30 日までの 6 カ月間の全部または一部において業務を担当した取締役会とそれぞれの職務は、アストラゼネカのアニュアルレポート 106 ページと 107 ページおよび 2012 年米国証券取引委員会 (SEC) への提出書類 20-F に記載されています。

取締役会が承認、取締役会を代表して署名

パスカル・ソリオ  
最高経営責任者 (CEO)  
2013 年 8 月 1 日

# アストラゼネカ PLC への第三者レビュー報告書

## 概要

当社は、アストラゼネカ PLC（当該企業）より、要約連結包括利益計算書、要約連結財政状態計算書、要約連結キャッシュ・フロー計算書、要約連結持分変動計算書、および注記 1～8 により構成される 2013 年 6 月 30 日までの 6 カ月間（2013 年 6 月 30 日までの四半期ではない）に関する上半期財務報告書の要約財務諸表のレビューを委託されました。上半期財務報告書に含まれるその他の情報を読み、要約財務諸表の情報に明らかな誤りや重大な矛盾が含まれているか否かを検討しました。

本報告書は、英国金融行為監督機構（以下「UK FCA」と称する）の情報開示と透明性に関する規則（以下「DTR」と称する）の要件を当該企業が満たせるように支援する契約の条件に従い、当該企業のためだけに作成されたものです。当社のレビューは、本報告書で当該企業に伝達する義務がある事項を当該企業に伝達できるように実施されたものであり、それ以外の目的を有するものではありません。法律で認められる限り、当社は、レビュー業務、本報告書、あるいは導き出した結論について、当該企業以外に対する責任を負いません。

## 取締役の責任

上半期財務報告書は、取締役の責任で、取締役によって承認されています。取締役は、UK FCA の DTR に従って上半期財務報告書を作成する責任を負っています。

注記 1 に開示したとおり、グループの年次財務諸表は、欧州連合（以下「EU」と称する）によって採択され、国際会計基準審議会（以下「IASB」と称する）によって発行された国際財務報告基準（以下「IFRS」と称する）に従って作成されています。本上半期財務報告書に含まれる要約財務諸表は、EU によって採択され IASB によって発行された、IAS 34 中間財務報告に従って作成されています。

## 当社の責任

当社の責任は、レビューに基づき、上半期財務報告に含まれる要約財務諸表に関する結論を当該企業に表明することです。

## レビューの範囲

当社は、英国国内での使用に関して、監査実務審議会によって発行された国際レビュー業務基準（英国およびアイルランド）2410「事業体の第三者監査役による中間財務情報のレビュー」に従ってレビューを実施しました。中間財務情報のレビューには、主に財務・会計問題の担当者を対象とした聞き取りと、分析その他のレビュー手順の適用が含まれます。レビューは、国際監査基準（英国およびアイルランド）に従って実施される監査よりも範囲は大幅に狭くなるため、監査で特定される可能性がある重大な問題が認識されているという保証はありません。従って、当社は、監査意見を表明しません。

## 結論

レビューに基づき、2013 年 6 月 30 日までの上半期財務報告書に含まれる要約財務諸表に関して、あらゆる重要な点において EU および UK FCA の DTR によって採択された IAS 34 に従って作成されていないと判断されるような注意を要する事項は認められませんでした。

トニー・ケイツ

KPMG Audit Plc 代表

公認会計士

15 Canada Square  
London E14 5GL

2013 年 8 月 1 日

## 期中財務諸表の注記

### 1 表示の基礎および会計方針

これらの 2013 年 6 月 30 日までの第 2 四半期の無監査要約連結期中財務諸表（「期中財務諸表」）は、欧州連合（EU）によって採択され、国際会計基準審議会（IASB）によって発行された IAS 34 *中間財務報告* に従って作成されました。グループの年次財務諸表は、欧州連合によって採択され、国際会計基準審議会によって発行された国際財務報告基準（IFRS）に従って作成されました。金融行為監督機構が定めた情報開示と透明性に関する規則に従い、新規あるいは改定会計基準の適用がない限り、期中財務諸表は、すでに発行されている 2012 年 12 月 31 日までの連結財務諸表と同じ会計方針および計算方法を使用して作成されています。

2013 年 1 月 1 日より、アストラゼネカグループ（以下、グループ）は、IAS 19 *従業員給付* への改正を採用しています。IAS19（2011）では、グループが今年度初めの時点における退職給付債務の計算に使用する割引率を適用して、退職給付債務における正味金融費用を決定します。従って、「金融費用」における正味費用は指定した給付債務における支払利息、年金資産における受取利息、資産の上限に適用される利息により構成されます。以前は、グループが期待収益の長期金利に基づき年金資産における受取利息を決定し、「金融収益」として報告していました。上述の割引率を適用した結果、前四半期の正味金融費用は 3,600 万ドル増加、その他の包括利益は 3,600 万ドル減少と修正再表示されました。この改正の採用に伴い、これまで従業員の残り勤続年数であるとして勤務費用（Service cost）として認識されていなかった過去の勤務費用が内部留保に遡及的に認識され、グループの純資産は 600 万ドル減少しました。

また、グループは 2011 年に発表された、改正された IAS1 *その他の包括利益の項目の表示* を採用し、その他の包括利益の項目の表示を変更しました。さらに、2013 年 1 月 1 日より、IAS27 *個別財務諸表* および IAS28 *関連会社に対する投資* の改正に伴い IFRS10 *連結財務諸表*、IFRS11 *ジョイント・アレンジメント*、IFRS12 *他の事業体に対する持分の開示*、IFRS13 *公正価値測定* を採用したほか、改正された IFRS7 *金融商品：開示における相殺権のある金融資産・負債の開示* についても採用しました。注記 6 にある金融商品に関する詳細情報を除いて、これらの採用によるグループの最終報告、純資産、または開示への影響はありません。

注記 7 に含まれる情報は、2012 年度のグループのアンニュアルレポート、米国証券取引委員会（SEC）への提出書類 20-F に記載された法的手続きと偶発債務に関する開示情報の業績を更新するものです。

グループは多くの財源を保有しています。2013年6月30日現在、グループの金融資産は94億ドル（現金残高83億ドル、2017年4月まで使用可能な契約に基づく未使用の銀行借入枠30億ドル、1年以内に返済期限が到来する負債19億ドル）でした。グループ売上の大半は、特許有効期間中の製品によるものであり、キャッシュの流入は比較的底堅く、予測可能な状況ですが、中期的には引き続き売上が特許失効の影響を大きく受けると予想しています。さらに、成熟市場の多くで、昨今の予算抑制に伴う政府による価格介入を受けて、売上にマイナスの影響が生じる見通しです。一方、近年発売した製品および開発中の製品から新たな売上を見込んでいます。また、グループはさまざまな地域に幅広い顧客とサプライヤーを擁しています。結果として、取締役は、現在の経済見通しは不確実ですが、全体として、グループがビジネスリスクを管理できる状態にあると考えています。

取締役は、上記段落の結論及び調査を経て、当社とグループが予見可能な未来において事業を継続するために十分な資源を保持しているものと予測しています。従って、期中財務諸表は継続企業的前提で作成されています。

2012年12月31日までの会計年度の比較数値は、当社の会計年度の法定決算ではありません。これらの法定決算はグループの監査人によって報告され、株式登録機関に提出されました。監査人の報告は、(i) 無限定適正であり、(ii) 監査人が報告に限定を加えることなく強調して注意を促したい事項はなく、(iii) 2006年会社法の498節(2)または(3)の規定に該当する事項を含まないものでした。



## 2 正味負債

以下の表では、正味負債を分析し、正味負債の変動に応じて正味キャッシュ・フローを調整しています。

	2013年1月 1日時点 100万ドル	キャッシュ・フロー 100万ドル	非現金変動 100万ドル	為替変動 100万ドル	2013年6月 30日現在 100万ドル
1年超返済予定長期借入金	(9,347)	-	865	44	(8,438)
1年超返済予定ファイナンスリース	(62)	-	(7)	1	(68)
長期負債合計	(9,409)	-	858	45	(8,506)
1年内返済予定長期借入金	-	-	(784)	-	(784)
1年内返済予定ファイナンスリース	(22)	12	(17)	1	(26)
流動負債合計	(22)	12	(801)	1	(810)
その他の投資－短期	823	(12)	75	(47)	839
正味金融派生商品	417	71	(183)	-	305
現金および現金同等物	7,701	620	-	(69)	8,252
当座貸越	(105)	(190)	-	-	(295)
短期借入金	(774)	-	-	(1)	(775)
	8,062	489	(108)	(117)	8,326
正味債務	(1,369)	501	(51)	(71)	(990)

当期の非現金変動には、IAS 39に規定された公正価値調整が含まれます

## 3 事業再構築費用

2013年6月30日までの6ヵ月間の税引き前利益は、8億5,100万ドルの事業再構築費用（2013年第2四半期は3億800万ドル）を含めて計上しています。以下の項目で、利益から控除されています。

	2013年 第2四半期 100万ドル	2012年 第2四半期 100万ドル	2013年 上半期	2012年 上半期
売上原価	86	6	98	61
研究開発費	62	136	353	581
販売・一般管理費	160	63	400	265
合計	308	205	851	907

#### 4 PEARL THERAPEUTICS 社の買収

2013年6月27日、アストラゼネカは Pearl Therapeutics 社の買収を完了しました。Pearl 社はカリフォルニアのレッドウッドシティに本社を置く、呼吸器疾患における低分子吸入治療薬の開発に重点を置いている会社です。アストラゼネカは5億6,900万ドルで Pearl 社株の100%を取得しました。さらに、固定用量の三剤配合剤およびアストラゼネカが Pearl 社の技術基盤を利用して開発したアストラゼネカの選択した製品における特定の開発および承認申請マイルストーンが達成されるごとに、Pearl 社には追加一時金として最大4億5,000万ドルが支払われます。売上に関しては、事前に合意した段階的売上マイルストーンを達成するごとに、さらに最大で1億4,000万ドルが支払われます。

ほとんどの事業買収には、買収した識別可能資産および負債に属さない費用が一部あり、のれんとして認識されます。Pearl 社の買収では、決算期の個別には定量化できない多くの要素によってのれんが構成されています。これらのうち最も重要なものは、Pearl 社の従業員を獲得することによる相乗的な利益で、従業員のスキルとノウハウは現在進行中の開発プログラムを最良の形で完了するためには必要不可欠なものです。

Pearl 社の業績は2013年6月27日より当社の業績に統合されます。買収から2013年6月30日までの期間における Pearl 社の収入および損失は軽微でした。

2013年6月30日までの半年間において Pearl 社に売上はなく、正味損失は3,200万ドルです。

	帳簿価格 100万ドル	公正価値 調整 100万ドル	公正価値 100万ドル
<b>非流動資産</b>			
無形固定資産	-	985	985
繰延税金資産	-	30	30
	-	1,015	1,015
<b>流動資産</b>	12	-	12
<b>流動負債</b>	(4)	-	(4)
<b>非流動負債</b>			
繰延税金負債	-	(379)	(379)
	-	(379)	(379)
<b>買収した総資産</b>	<b>8</b>	<b>636</b>	<b>644</b>
営業権			74
<b>買収金額の公正価値</b>			<b>718</b>
差引額：偶発的対価公正価値			(149)
<b>契約一時金合計</b>			<b>569</b>
差引額：買収した現金および現金同等物			(4)
<b>正味キャッシュ・アウトフロー</b>			<b>565</b>

## 5 OMTHERA PHARMACEUTICALS 社の買収

2013年7月18日、アストラゼネカは Omthera Pharmaceuticals 社の買収を完了しました。Omthera 社はニュージャージー州プリンストンに本社を置く、血中の脂質レベルに異常が見られる「脂質異常症」に対する新規治療薬の開発と商業化に注力しているスペシャリティ製薬企業です。アストラゼネカは、3億2,300万ドルで Omthera 社株の100%を取得し、さらに、将来開発および承認申請マイルストーンごとに最大1億2,000万ドルを支払います。偶発的対価は、成功の確率や上市の遅延が発生する可能性といった重要なインプットを考慮に入れたディシジョンツリー分析を用いて公正に査定されます。

Omthera 社の業績は、2013年7月18日より当社の業績に連結されています。従って Omthera 社の営業活動による収支は、2013年6月30日までの半年間の当社の業績には計上されていません。

2013年6月30日までの半年間において Omthera 社の売上はゼロ、純損失は2,200万ドルです。

	帳簿価格 100万ドル	公正価値修 正 100万ドル	公正価値 100万ドル
<b>非流動資産</b>			
無形固定資産	-	526	526
繰延税金資産	-	18	18
	-	544	544
<b>流動資産</b>	67	-	67
<b>流動負債</b>	(10)	-	(10)
<b>非流動負債</b>			
繰延税金負債	-	(216)	(216)
	-	(216)	(216)
<b>買収した総資産</b>	<b>57</b>	<b>328</b>	<b>385</b>
営業権			-
<b>買収金額の公正価値</b>			<b>385</b>
差引額：偶発的対価公正価値			(62)
<b>契約一時金合計</b>			<b>323</b>
差引額：買収した現金および現金同等物			(63)
<b>正味キャッシュ・アウトフロー</b>			<b>260</b>

## 6 金融商品

直近の年次財務諸表にあるように、当社の主な金融商品は金融派生商品、その他の投資、売掛金およびその他の債権、現金および現金同等物、買掛金およびその他の債務、有利子負債と借入金です。注記1に示したように、2012年の当社のアンニュアルレポート148ページと149ページおよび米国証券取引委員会（SEC）への提出書類20-Fで開示されている金融商品における公正価値測定を含む会計方針に変更はありません。さらに、当社の金融商品の分類または公正価値ヒエラルキーにも重大な変更はありません。2013年6月30日の時点において、公正価値によって測定した金融商品には10億7,700万ドルのその他の投資、20億2,100万ドルの負債、3億500万ドルの派生物が含まれています。2013年6月30日時点での要約連結財政状態計算書では103億8,600万ドルの価値を持つ有利子負債と借入金の合計公正価値は112億9,100万ドルでした。注記4にあるように、Pearl Therapeutics 社の買収により発生する偶発的対価はレベル3の公正価値で測定されます。償却原価が適用される全ての他の金融商品については、償却原価は公正価値と同額です。

## 7 法的手続きと偶発債務

アストラゼネカは、製造物責任、商事紛争、知的財産権の侵害、特定特許の有効性、反トラスト法、営業・販売活動に関連する訴訟や調査など、事業の性格上、一般的と見なされるさまざまな法的手続きに関与しています。以下の項目は、当社の2012年度アニュアルレポートおよび米国証券取引委員会（SEC）への提出書類20-F（「2012年度開示」）における法的手続きの開示以降の重要な進展です。以下または2012年度開示で特に指摘されていない申し立てに関しては、引当金を設定していません。

2012年度の開示および米国証券取引委員会（SEC）への提出書類2012-F で説明している通り、アストラゼネカが関係する申し立ての大部分では、手続きの最終的解決によって生じる財務的影響を妥当に見積もることはできません。これらの訴訟では、アストラゼネカは、訴訟の性質と事実に関する情報のみを開示し、引当金は設定しません。

訴訟が解決または裁定されるか、定量化できる罰金や処罰が決定されて上告が行われない場合、あるいは可能性の高い損害金額を妥当に見積もることができる場合は、負担した損失を記録するか、予想される損害に関する最善の予測に基づく引当金を設定します。

時間の経過に伴い立場が変わり得るため、これらの引当金を計算する際に使用した見積もりは本質的に不正確です。したがって、法的手続きの結果によって生じる損害が計上された引当金を超えないという保証はありません。このような不確実性の原因となる主要な要素については、2012年度開示および本書で詳細に説明しています。

アストラゼネカは、その知的財産権を全面的に信頼し、それらを積極的に防衛および施行しています。

### 2013年第1四半期および2013年4月に関して開示された項目

#### 特許訴訟

##### **Atacand（カンデサルタンシレキセチル）**

###### *米国内での特許訴訟*

2013年3月、アストラゼネカは、Sandoz Inc.から、Atacandに関するパラグラフ IV 通知書（以下「通知書」とする）を受け取りました。アストラゼネカは通知書を検討しています。

##### **クレストール（ロスバスタチンカルシウム）**

###### *米国内での特許訴訟*

以前に開示したとおり、2013年1月、Aurobindo Pharma Limited、Teva Pharmaceuticals USA, Inc.、Mylan Pharmaceuticals Inc.、Sun Pharmaceutical Industries, LTD.、の被告各社ならびに、それらとは別に Apotex 社は、2012年12月に米国連邦巡回控訴裁判所が支持したアストラゼネカに有利な裁定について、裁定を再審理し、本来の裁判所で再審理するよう申し立てを行いました。2013年2月と3月に、控訴裁判所は申し立てを却下しました。2013年4月、アストラゼネカと Apotex, Inc（Apotex Corp.のカナダの関連会社）は、Apotex, Inc に対する訴訟における申し立てと反訴を棄却する命令を下すよう、フロリダ州の連邦地方裁判所に共同で要請しました。

以前に開示したとおり、アストラゼネカの関与するロスバスタチン亜鉛錠のセクション505(b)(2)による新薬承認申請がクレストール錠の物質特許を侵害しているとする特許訴訟について、2012年12月にデラウェア地区地方裁判所にて審理が行われました。2013年3月25日、両当事者は訴訟を取り下げる和解合意に達し、裁定に従うという条件のもと本件は終了しました。この合意に基づき、Watson Laboratories, Inc.ならびに Actavis, Inc（以下、「Watson 社」と称する）、EGIS Pharmaceuticals はクレストールの物質特許は有効であり、法的強制力を有することを確認したうえで、Watson 社はロスバスタチン亜鉛製品およびロスバスタチンカルシウム製品によって特許が侵害されることを認めました。この和解契約により、ワトソン社は製品の正味売上高の39%を手数料としてアストラゼネカに支払うことを条件に、2016年5月2日から2016年7月8日の小児独占期間時までよりクレストール後発品およびロスバスタチン亜鉛製品を販売することができます。状況によっては、開始日を早め、手数料を廃止する可能性もあります。

###### *米国外での特許訴訟*

以前に開示したとおり、2011年、アストラゼネカは、オーストラリアで Apotex Pty Ltd に対しクレストールの剤形および使用法の特許を侵害しているとして訴訟を提起しました。2012年1月、アストラゼネカは Watson Pharma Pty Ltd. および Actavis Australia Pty Ltd.に対しても同様の訴訟を提起しました。2013年3月5日、オーストラリア連邦裁判所は争点となっている特許について、全て無効であると判決しました。アストラゼネカはこの決定に対し上告しました。

##### **Losec/Prilosec（オメプラゾール）**

###### *米国外での特許訴訟*

以前に開示したとおり、2012年5月、アストラゼネカは、カナダの連邦裁判所から、2003年12月に最終的に却下された承認手続きによって生じたセクション8損害について Apotex 社に対して責任を負うという判決が下されました。2013年3月、アストラゼネカの上訴は却下されました。

##### **ネキシウム（エソメプラゾールマグネシウム）**

###### *米国内での特許訴訟*

2013年2月、アストラゼネカは、Watson Laboratories, Inc.（以下「Watson 社」と称する）からパラグラフ IV 通知を受け取り、2013年3月、アストラゼネカは、Watson 社の後発品における ANDA に対する特許侵害訴訟をニュージャー

ジー州連邦地方裁判所で提起しました。

#### 米国外での特許訴訟

2013年3月カナダにおいて、連邦裁判所は Ranbaxy Pharmaceuticals Canada Inc.に対し、2015年6月まで同社のエスエムプラゾール製品の販売承認の取得を禁止しました。

以前開示したとおり、2011年、オーストラリアで、Ranbaxy Laboratories Ltd と Ranbaxy Australia Pty Ltd（以下「Ranbaxy」と称する）が、オーストラリア連邦裁判所にネキシウムの2件の特許（オーストラリア特許番号676337、オーストラリア特許番号695966）が無効であることを根拠に、これらの撤回申請を提出しました。アストラゼネカは、これら特許の侵害を交差提訴するとともに、別のネキシウムの特許侵害（オーストラリア特許番号695774）を申し立てました。裁判は2013年2月から3月にかけて行われました。アストラゼネカは、2013年5月1日までに判決が下されると予想しています。

#### パルミコート吸入液（ブデソニド吸入用懸濁液）

##### 米国内での特許訴訟

2013年4月1日、ニュージャージー地区地方裁判所は、アストラゼネカの米国特許番号6,598,603は無効であるとともに、この訴訟に関与している後発品メーカーの被告は2つ目の特許（米国特許番号7,524,834）を侵害していないとする判決を下しました。アストラゼネカはこの判決に対し上告する予定です。2013年4月2日、裁判所はアストラゼネカの動議を認め、2013年4月12日まで被告である後発品メーカー各社の市場参入を禁止し、アストラゼネカに対して差止命令延期を求める訴えを控訴裁判所に申請することを許可しました。アストラゼネカは審判請求書を提出し、禁止命令の保留を申し立てました。2013年4月10日、控訴裁判所は、禁止命令期間をアストラゼネカの申し立てに対する裁定の決定後までに延長しました。

#### セロクエル IR（クエチアピンフマル酸塩） およびセロクエル XR（クエチアピンフマル酸塩）

##### 米国内での特許訴訟

2013年2月、米国連邦巡回控訴裁判所は、2012年3月に下されたニュージャージー地区地方裁判所のセロクエル XR 製剤特許は有効であり、侵害されているとする裁定を支持しました。

2013年2月、アストラゼネカは、特定の環境で2016年11月1日付、あるいは状況に応じてそれよりも早い時期に、セロクエル XR 製品特許のライセンスを付与することを条件に、Torrent Pharmaceuticals Limited と Torrent Pharma Inc.に対する特許侵害訴訟について和解しました。

2013年4月、アストラゼネカは、特定の環境で2016年11月1日付、あるいは状況に応じてそれよりも早い時期に、セロクエル XR 製品特許のライセンスを付与することを条件に、Lupin Ltd.に対する特許侵害訴訟について和解しました。

#### 米国外での特許訴訟

2013年3月、カナダ連邦裁判所は、アストラゼネカの、カナダ保健大臣による Teva Canada Limited のセロクエル XR に関連するクエチアピンフマル酸塩後発品の製造販売承認に対するアストラゼネカの発行差し止めを求める請求を棄却しました。また、2013年3月、アストラゼネカは、カナダ保健大臣による Sandoz Canada Inc. (以下「Sandoz」と称する)のセロクエル XR に関連するクエチアピンフマル酸塩後発品に対する製造販売承認の発行差し止め請求を取り下げました。アストラゼネカは以前にも Sandoz に対しセロクエル XR に関連する特許侵害訴訟を提起しています。

セロクエル XR の後発品はオーストラリア、デンマーク、ドイツ、イタリア、ポルトガル、英国、ルーマニアを含む地域で発売されています。アストラゼネカは、セロクエル XR を保護する特許を確信しており、今後も適切な法的措置を講じる予定ですが、さらなる後発品の発売や、裁判所により不利な決定が下される可能性もあります。

#### 米国内での薬事訴訟

以前に開示したとおり、コロンビア特別区地方裁判所は、セロクエル IR の独占権の発行に関するアストラゼネカの略式判決交差申立を棄却し、FDA の略式判決交差申立を認めました。2013年3月21日、コロンビア特別区巡回控訴裁判所は、アストラゼネカが上告した地方裁判所の判決に対する口頭弁論を審理しました。

#### 製造物責任訴訟

##### イレッサ（ゲフィチニブ）

2004年から2008年にわたり、イレッサの投与により日本人患者における重篤な副作用である間質性肺炎を発症したとしてアストラゼネカに賠償を求める訴訟が東京地方裁判所および大阪地方裁判所で合計7件提起されました。以前に報告した通り、2011年11月、2012年5月にそれぞれ東京高等裁判所と大阪高等裁判所は、地方裁判所の判決を覆し、アストラゼネカおよび厚生労働省のどちらにも賠償責任は一切認められないとする判決を下しました。原告団は両高等裁判所での判決を不服として最高裁判所に上告しました。2013年4月12日、最高裁判所は全面的にアストラゼネカに対する原告側の上告を棄却する判決を下しました。また、厚生労働省に対する上告も最高裁判所より棄却されました。

#### セロクエル IR（クエチアピンフマル酸塩）

以前に開示したとおり、カナダ・オンタリオ州で、アストラゼネカがセロクエル IR と特定の健康状態との関連性について十分な警告を怠ったとする推定の集団訴訟が開始されました。2013年2月、オンタリオ州地方裁判所は、集団訴訟の申し立てを否認し、下級裁判所の判決に対する原告の上告を棄却しました。2013年3月、原告側は、オンタリオ州控訴裁判所に上告許可を求める申し立て通知書を提出しました。

糖尿病および/または関連疾患と関連する米国でのセロクエル IR 製造物責任訴訟で発生した多額の弁護士費用および調停に対する保険による保障（既に保障総額を超過）に関して、特定の保険契約における保障の可否について保険会社との論争が続いています。これらの契約の保障限度額は3億ドルです。英国では、限度額を2億ドルとする契約に関して、保険会社2社に対して訴訟が提起されました。2013年2月、高等法院は、法的問題について、アストラゼネカがそれらの契約で保障を受ける権利を持たないとする判決を言い渡しました。アストラゼネカはこの判決に対し上告する意向です。アストラゼネカは、この判決が言い渡されるまで、保険の受け取りを認識していませんでした。

## 商事訴訟

### ネキシウム（エソメプラゾールマグネシウム）

以前に開示したとおり、アストラゼネカは、マサチューセッツ州裁判所において、アストラゼネカの医師、消費者、第3者支払者に対するネキシウムの販売促進活動および宣伝活動が不公平、違法、不正であると申し立てる集団訴訟の被告人となっています。2013年2月、マサチューセッツ州裁判所は、原告側の事前に承認した訴訟和解条件に反対しないとする動議を認めました。最終的な承認に関する公聴会は2013年7月31日に開かれる予定です。

### Toprol-XL（コハク酸メトロプロロール）

以前に開示したとおり、アストラゼネカは、Toprol-XL を保護する特許の取得と執行に関する米国での反トラスト法訴訟の被告となっています。2013年3月、デラウェア地区地方裁判所は、2012年度に支払われた最終支払者に対する引当金に関するアストラゼネカの和解条件を承認する最終的な判断を下しました。このほかに係争中の案件はありません。

### Medco の刑事的民事訴訟 (Schumann)

以前に開示したとおり、虚偽の価格情報を通知することによる連邦政府および州政府の過払いと、Prilosec とネキシウムの処方状況に影響を及ぼすことを目的とした不正な支払があったとして、連邦および一部の州の虚偽請求取締法の刑事的民事訴訟（内部告発者）条項に基づき、アストラゼネカは、フィラデルフィア連邦裁判所に提起された訴訟の被告に指名されました。この訴訟は2003年9月に提起されましたが、事件に介入しないという米国政府の決定を受け、アストラゼネカに修正した訴状の写しが提供された2009年7月まで秘匿されていました。2013年1月25日、裁判所は、アストラゼネカの申し立てを認め、請求を棄却しました。2013年2月、原告側は、下級裁判所のアストラゼネカに対する請求を棄却する決定について、控訴裁判所（第3巡回裁判所）に上訴しました。

## 医薬品の輸入と反トラスト法

以前に開示した通り、2004年8月、Californian retail pharmacy の原告団は、カリフォルニア州上級司法裁判所に、アストラゼネカおよびその他の製薬企業に対し、カリフォルニア州で販売されている医薬品の価格を、カナダでの販売価格と同等あるいは上回る価格に設定し、米国への医薬品輸入を制限する画策を行っているとして申し立てる訴訟を提起しました。2013年4月、カリフォルニア州最高裁判所がアストラゼネカに有利な下級裁判所の判決の上告を審理することを拒否したことを受け、原告は、連邦最高裁判所に上告を求める事件移送命令を提起しました。

## 政府による調査

### 司法省/テキサス州検事総長による調査 ネキシウム（エソメプラゾールマグネシウム）

以前に開示したとおり、アストラゼネカは、メディケア・メディケイド・サービスセンターへの特定の剤形のネキシウムの虚偽もしくは不適切な価格情報の提出に対する調査に関連して、司法省から召喚状を受け取り、テキサス州司法長官室から民事調査要求が発行されました。2013年3月、連邦裁判所管轄事件は、政府の同意を得て、連邦政府の権利を損なうことなく、告発者が再訴不能形で棄却されました。さらに、州裁判所管轄事件は、告発者が再訴不能形でテキサス州の権利を損なうことなく棄却されました。

### 適正製造基準の命令（GMP）

2013年3月28日、アストラゼネカは、マサチューセッツ州ボストンの連邦検事局から英国マックルズフィールドの施設での製造、品質、または適正製造基準に関連する文書と記録を要求する証拠文書提出命令を受けました。アストラゼネカは、命令への対応を調整し、問い合わせに協力していく予定です。

## 2013年第2四半期および2013年7月に開示された項目

## 特許訴訟

### クレストール（ロバスタンチンカルシウム）

#### 米国内での特許訴訟

以前に開示したとおり、米国連邦巡回控訴裁判所はクレストール（ロバスタンチンカルシウム）の特許は有効であり法的効力を持つとする下級裁判所の決定を支持しました。被告各社はこの決定に対する再審理を要求しなかったため、この訴訟は終了しました。2013年5月、被告各社の合意に従い、フロリダ州の連邦地方裁判所は Apotex Inc. に対する一連の訴訟を棄却し、訴訟は終了しました。

### ネキシウム（エソメプラゾールマグネシウム）

#### 米国内での特許訴訟

2013年7月、アストラゼネカは、Wockhardt Limited（以下「Wockhardt社」と称する）からネキシウムに関するパラグラフIV通知を受け取りました。アストラゼネカは通知書を検討しています。

2011年に開示したとおり、アストラゼネカは、Hanmi USA Inc.ほか（以下「Hanmi社」と称する）がエソメプラゾールストロンチウム 20mg および 40mg カプセルのFDA販売承認を取得するためのセクション 505(b)(2)に基づく新薬承認申請（NDA）を申請したことに対して、ニュージャージー地区地方裁判所で Hanmi社を相手取って特許侵害訴訟を開始しました。2013年6月、アストラゼネカは、Hanmi社およびその米国におけるマーケティングパートナーである Amneal Pharmaceuticals（以下「Amneal社」と称する）との合意に達し、訴訟と被告各社に対する申し立てを取り下げました。この合意に審理の必要はありません。裁判所の判決に従い、Amneal社と Hanmi社は、ネキシウムを保護しているアストラゼネカの米国特許番号 5,714,504 および 5,877,192 の有効性と法的効力を認めました。また、この判決では、2012年12月、裁判所は請求項の解釈において、Hanmi社の製品は上記の特許の侵害には当たらないとする判決を下しました。しかし、アストラゼネカは裁判所の解釈は誤りであると確信しており、この決定の無効を求めて上訴する予定です。2013年7月、アストラゼネカは米国連邦巡回控訴裁判所に審判請求書を提出しました。この上訴審の係争中、万が一 Hanmi社がFDAより最終承認を受領し、505(b)(2)に基づき NDAを申請した同社のエソメプラゾールストロンチウム製剤を未承認薬として発売した場合、アストラゼネカは差し止めによる救済を求める権利を有しています。アストラゼネカは、505(b)(2)に基づき NDAを申請した Hanmi社のエソメプラゾールストロンチウム製剤へのネキシウムからの切り替えが直ちには起こらないと考えています。

#### **米国外での特許訴訟**

以前開示したとおり、2011年、オーストラリアで、Ranbaxy Laboratories Ltd.と Ranbaxy Australia Pty Ltd.（以下「Ranbaxy」と称する）が、オーストラリア連邦裁判所にネキシウムの2件の特許（オーストラリア特許番号 676337、695966）が無効であることを根拠に、これらの撤回申請を提出しました。アストラゼネカは、これらの特許侵害を交差提訴するとともに、別のネキシウムの特許侵害（オーストラリア特許番号 695774）を申し立てました。2013年4月、オーストラリア連邦裁判所はオーストラリア特許番号 676337 および 695966 は有効であるとの判決を下しました。Ranbaxyのエソメプラゾールマグネシウム製剤は、それぞれ2014年5月27日、2015年6月7日に満了を迎える前述の2つの特許を侵害しています。一方、裁判所は、オーストラリア特許番号 695774については特許の侵害には当たらないとする判決を下しました。この特許の2016年2月9日に満了します。Ranbaxyは、オーストラリア特許番号 676337 および 695966 に関する審判請求書を提出しました。アストラゼネカはオーストラリア特許番号 695774 に関する審判請求書を提出しました。

#### **バルミコート吸入液（ブデソニド吸入用懸濁液）**

##### **米国内での特許訴訟**

以前開示したとおり、2013年4月、ニュージャージー地区地方裁判所は、アストラゼネカの米国特許番号 6,598,603 は無効であるとともに、この訴訟に関与している後発品メーカーの被告は2つ目の特許である米国特許番号 7,524,834 も侵害していないとする判決を下しました。この判決を受けて、アストラゼネカは審判請求書を提出し、禁止命令の保留を申し立てました。2013年5月、控訴裁判所は、アストラゼネカが申し立てた禁止命令の保留を認めました。

#### **セロクエル IR（クエチアピンフマル酸塩）およびセロクエル XR（クエチアピンフマル酸塩）**

##### **米国内での特許訴訟**

2013年4月26日、コロンビア特別区巡回控訴裁判所は、昨年を下された、2012年3月以降、米国内においてセロクエルに対する独占権の延長は認められないとする判決を支持しました。2013年5月22日、控訴裁判所は、アストラゼネカの再審理を求める動議を却下しました。

##### **米国外での特許訴訟**

以前開示したとおり、英国において、2012年3月、英国高等裁判所はセロクエル XRの特許は無効であるとの判決を下しました。2013年4月、英国控訴裁判所はアストラゼネカの上訴を棄却しました。

セロクエル XRの後発品はオーストリア、デンマーク、ドイツ、イタリア、ポルトガル、英国、ルーマニアを含む地域で発売されています。アストラゼネカは、セロクエル XRを保護する特許を確信しており、今後も適切な法的措置を講じる予定ですが、さらなる後発品の発売や、裁判所により不利な決定が下される可能性もあります。

#### **商事訴訟**

##### **ネキシウム（エソメプラゾールマグネシウム）**

以前開示したとおり、アストラゼネカは、アストラゼネカのネキシウムに関連する特許訴訟は米国の反トラスト法やその他の州法に違反していると申し立てる数多くの集団訴訟の被告人となっています。2013年4月、マサチューセッツ州裁判所は、再審理の対象となっていた訴訟の棄却を申し立てるアストラゼネカの動議を却下しました。

##### **医薬品の輸入と反トラスト法**

以前開示したとおり、2004年8月、Californian retail pharmacyの原告団は、カリフォルニア州上級司法裁判所に、アストラゼネカおよびその他の製薬企業に対し、カリフォルニア州で販売されている医薬品の価格をカナダでの販売価格と同等あるいは上回る価格に設定し、米国への医薬品輸入を制限する各策を行っているとして申し立てる訴訟を提起しました。2013年4月、カリフォルニア州最高裁判所がアストラゼネカに有利な下級裁判所の判決の上告を審理することを拒否したことを受け、連邦裁判所に上告を求める事件移送命令を提起しましたが、2013年6月、却下されました。

##### **クレストール（ロバスタンチンカルシウム）**

以前開示したとおり、2012年11月29日、イスラエルのテルアビブヤッファ地方裁判所において、アストラゼネカおよびその他の製薬企業4社を相手取り、アストラゼネカが詐欺に加担しており、薬剤に伴う特定の有害事象に関して、



クレストールの消費者に重要事実を開示していないとする申し立てがありました。2013年5月5日、裁判所はアストラゼネカの動議を認め、被告各社に対する全ての申し立てを棄却しました。2013年7月11日、同一の被告各社を相手取った最初の申し立てとほぼ同様の訴状が、同一の裁判所に提出されました。

8 上半期の製品売上に関する分析

	全世界		米国		ヨーロッパ		ROWの既成市場		新興市場	
	2013年上半期 100万ドル	CER %	2013年上半期 100万ドル	CER %	2013年上半期 100万ドル	CER %	2013年上半期 100万ドル	CER %	2013年上半期 100万ドル	CER %
循環器										
クレストール	2,803	(8)	1,414	(4)	618	(3)	433	(31)	338	18
Atacand	334	(42)	51	(33)	117	(62)	44	(42)	122	-
セロケン/Toprol-XL	407	(6)	87	(40)	66	2	13	(13)	241	17
オングリザ	192	27	139	24	27	13	9	50	17	89
スプレンジール/Plendil	130	(4)	-	(100)	10	(23)	6	(14)	114	2
テノーミン	100	(9)	7	17	25	(11)	39	(15)	29	(3)
Brilinta/Brilique	116	364	31	n/m	68	278	6	n/m	11	175
バイエッタ	95	n/m	78	n/m	13	n/m	4	n/m	-	-
ビデュリオン	59	n/m	54	n/m	5	n/m	-	-	-	-
Forxiga	4	n/m	-	-	4	n/m	-	-	-	-
その他	168	1	23	n/m	74	(15)	12	(24)	59	-
循環器合計	<b>4,408</b>	<b>(5)</b>	<b>1,884</b>	<b>4</b>	<b>1,027</b>	<b>(13)</b>	<b>566</b>	<b>(29)</b>	<b>931</b>	<b>12</b>
消化器										
ネキシウム	1,963	5	1,078	(1)	182	(27)	287	42	416	23
Losec/Prilosec (オメプラール)	246	(30)	16	(6)	66	(38)	86	(38)	78	(8)
その他	110	17	83	22	22	5	4	-	1	-
消化器合計	<b>2,319</b>	<b>-</b>	<b>1,177</b>	<b>-</b>	<b>270</b>	<b>(28)</b>	<b>377</b>	<b>8</b>	<b>495</b>	<b>17</b>
呼吸器										
シムビコート	1,668	11	576	24	758	3	184	9	150	14
バルミコート	446	4	118	2	94	(10)	54	-	180	15
その他	159	(11)	28	(22)	62	(10)	12	(33)	57	4
呼吸器合計	<b>2,273</b>	<b>8</b>	<b>722</b>	<b>17</b>	<b>914</b>	<b>-</b>	<b>250</b>	<b>4</b>	<b>387</b>	<b>13</b>
オンコロジー										
ゾラデックス	503	(1)	12	-	131	(6)	186	(4)	174	5
イレッサ	324	13	-	-	89	17	98	12	137	13
フェソロデックス	330	9	154	5	109	-	29	36	38	37
アリミデックス	175	(36)	(2)	n/m	48	(41)	79	(35)	50	(11)
カンデックス	188	(10)	1	n/m	27	(16)	113	(13)	47	(4)
その他	68	18	13	8	13	63	28	14	14	8
オンコロジー合計	<b>1,588</b>	<b>(3)</b>	<b>178</b>	<b>(2)</b>	<b>417</b>	<b>(6)</b>	<b>533</b>	<b>(8)</b>	<b>460</b>	<b>6</b>
ニューロサイエンス										
セロクエル XR	661	(12)	355	(10)	208	(20)	46	-	52	4
セロクエル IR	226	(77)	4	(99)	56	(67)	80	(16)	86	4
局所麻酔	255	(3)	-	-	105	(8)	90	(2)	60	3
Vimovo	44	38	12	(20)	15	50	9	50	8	n/m
その他	221	(14)	17	42	58	(35)	48	(18)	98	-
ニューロサイエンス合計	<b>1,407</b>	<b>(39)</b>	<b>388</b>	<b>(64)</b>	<b>442</b>	<b>(31)</b>	<b>273</b>	<b>(9)</b>	<b>304</b>	<b>5</b>
感染症・その他										
シナジス	415	(5)	311	3	104	(24)	-	-	-	-
Merrem	149	(24)	4	(60)	27	(44)	3	(79)	115	(9)
FluMist	7	75	7	75	-	-	-	-	-	-
その他	51	66	26	63	5	(75)	7	67	13	167
感染症・その他合計	<b>622</b>	<b>(7)</b>	<b>348</b>	<b>5</b>	<b>136</b>	<b>(30)</b>	<b>10</b>	<b>(35)</b>	<b>128</b>	<b>(1)</b>
Aptium Oncology	-	(100)	-	(100)	-	-	-	-	-	-
合計	<b>12,617</b>	<b>(8)</b>	<b>4,697</b>	<b>(11)</b>	<b>3,206</b>	<b>(14)</b>	<b>2,009</b>	<b>(12)</b>	<b>2,705</b>	<b>10</b>

9 第2四半期の製品売上に関する分析

	全世界		米国		ヨーロッパ		ROWの既成市場		新興市場	
	2013年第2四半期 100万ドル	CER %	2013年第2四半期 100万ドル	CER %	2013年第2四半期 100万ドル	CER %	2013年第2四半期 100万ドル	CER %	2013年第2四半期 100万ドル	CER %
循環器										
クレストール	1,480	(4)	762	(3)	302	(3)	234	(20)	182	19
Atacand	166	(37)	24	(33)	56	(56)	21	(43)	65	1
セロケン/Toprol-XL	183	(12)	31	(57)	34	9	7	-	111	13
オングリザ	102	28	75	29	14	8	4	-	9	80
スプレンジール/Plendil	64	5	-	(100)	5	(17)	4	-	55	13
テノーミン	54	(5)	5	67	12	(20)	20	(14)	17	13
Brilinta/Brilique	65	282	16	n/m	38	217	4	n/m	7	250
バイエッタ	53	n/m	36	n/m	13	n/m	4	n/m	-	-
ビデュリオン	32	n/m	27	n/m	5	n/m	-	-	-	-
Forxiga	3	n/m	-	-	3	n/m	-	-	-	-
その他	86	6	12	n/m	32	(26)	7	(11)	35	25
循環器合計	<b>2,288</b>	<b>(1)</b>	<b>988</b>	<b>3</b>	<b>514</b>	<b>(8)</b>	<b>305</b>	<b>(19)</b>	<b>481</b>	<b>16</b>
消化器										
ネキシウム	1,023	11	555	-	89	(24)	157	80	222	28
Losec/Prilosec (オメプラール)	121	(36)	9	-	32	(48)	45	(40)	35	(13)
その他	57	33	42	40	11	22	3	-	1	-
消化器合計	<b>1,201</b>	<b>4</b>	<b>606</b>	<b>2</b>	<b>132</b>	<b>(30)</b>	<b>205</b>	<b>23</b>	<b>258</b>	<b>21</b>
呼吸器										
シムビコート	842	8	289	16	374	2	101	2	78	19
バルミコート	213	4	56	(7)	41	(15)	28	-	88	29
その他	78	(10)	14	(18)	31	(11)	6	(45)	27	12
呼吸器合計	<b>1,133</b>	<b>6</b>	<b>359</b>	<b>10</b>	<b>446</b>	<b>(1)</b>	<b>135</b>	<b>(2)</b>	<b>193</b>	<b>23</b>
オンコロジー										
ゾラデックス	263	5	6	-	65	(3)	96	(3)	96	22
イレッサ	156	7	-	-	44	19	51	9	61	(2)
フェソロデックス	173	13	81	8	55	2	15	20	22	71
アリミデックス	83	(39)	(5)	n/m	23	(43)	40	(36)	25	(14)
カンデックス	96	(7)	1	n/m	13	(13)	58	(10)	24	(4)
その他	34	6	6	-	7	75	14	6	7	(22)
オンコロジー合計	<b>805</b>	<b>(2)</b>	<b>89</b>	<b>(2)</b>	<b>207</b>	<b>(5)</b>	<b>274</b>	<b>(8)</b>	<b>235</b>	<b>9</b>
ニューロサイエンス										
セロクエル XR	339	(8)	185	(6)	107	(12)	23	-	24	(14)
セロクエル IR	99	(62)	(3)	n/m	27	(49)	39	(15)	36	(16)
局所麻酔	130	(2)	-	-	52	(5)	47	(2)	31	3
Vimovo	24	50	6	-	8	33	5	67	5	n/m
その他	108	(19)	9	29	28	(32)	23	(23)	48	(13)
ニューロサイエンス合計	<b>700</b>	<b>(24)</b>	<b>197</b>	<b>(41)</b>	<b>222</b>	<b>(20)</b>	<b>137</b>	<b>(9)</b>	<b>144</b>	<b>(8)</b>
感染症・その他										
シナジス	11	(80)	(2)	n/m	13	(76)	-	-	-	-
Merrem	81	(18)	6	n/m	12	(50)	1	(83)	62	(9)
FluMist	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-
その他	11	(19)	7	(46)	-	(100)	2	400	2	300
感染症・その他合計	<b>105</b>	<b>(37)</b>	<b>13</b>	<b>(19)</b>	<b>25</b>	<b>(72)</b>	<b>3</b>	<b>(14)</b>	<b>64</b>	<b>(4)</b>
Aptium Oncology	-	(100)	-	(100)	-	-	-	-	-	-
合計	<b>6,232</b>	<b>(4)</b>	<b>2,252</b>	<b>(4)</b>	<b>1,546</b>	<b>(13)</b>	<b>1,059</b>	<b>(6)</b>	<b>1,375</b>	<b>12</b>

## 株主情報

### 発表および総会

2013年 第3四半期・9カ月累計業績発表 2013年 10月 31日

2013年 第4四半期・通年業績発表 2014年 2月 6日

### 配当金

2013年 9月 16日に支払われる第1回期中配当の基準日は2013年 8月 16日です。株式は、2013年 8月 14日から配当落ちとして取引されます。

今後の配当金は、通常、以下の予定により支払われます。

第1回中間配当 第2四半期および上半期業績とともに発表、9月に支払を実施。

第2回中間配当 第4四半期および通年業績とともに発表、3月に支払を実施。

### 商標

アストラゼネカグループおよびアストラゼネカ以外の他社の商標は、本文書中、斜体で表示しています。アストラゼネカのロゴ、シンボルは全て、アストラゼネカグループの商標です。本文書におけるアストラゼネカ以外の他社の商標には、プリストル・マイヤーズ スクイブ社の商標である *Onglyza*、*Forxiga*、Amylin Pharmaceuticals、AstraZeneca Pharmaceuticals LPの商標である *バイエッタ*、*ビデュリオン*、*Symlyn*、Chrysalis Pharma AG社の商標である *Epanova* があります。

### 連絡先

#### 株式登録および

#### 名義書換事務所

Equiniti Limited

Aspect House

Spencer Road

Lancing

West Sussex

BN99 6DA

UK

電話（英国内通話料無料）

0800 389 1580

電話（英国以外）

+44 (0)121 415 7033

#### 預託銀行

JP Morgan Chase & Co

PO Box 64504

St Paul

MN 55164-0504

US

電話（米国内通話料無料）

888 697 8018

電話（米国以外）

+1 (651) 453 2128

#### 届出事務所

2 Kingdom Street

London

W2 6BD

UK

電話 +44 (0)20 7604 8000

#### スウェーデン証券集中保管

#### 機関

Euroclear Sweden AB

PO Box 191

SE-101 23 Stockholm

Sweden

電話 +46 (0)8 402 9000

### お問い合わせ先

#### 報道関係:

Esra Erkal-Paler (ロンドン)

+44 20 7604 8030

Vanessa Rhodes (ロンドン)

+44 20 7604 8037

Michele Meixell (米国)

+1 302 885 6351

Jacob Lund (スウェーデン)

+46 8 553 260 20

#### アナリスト / 投資家向け情報:

Ed Seage (米国)

+1 302 886 4065

Colleen Proctor (米国)

+1 302 886 1842

Karl Hård (ロンドン)

+44 20 7604 8123

Anthony Brown (ロンドン)

+44 20 7604 8067

### 将来予想に関する記述についての警告文

特に米国民証券訴訟改革法 (Private Securities Litigation Reform Act 1995) の「セーフハーバー」規定の適用を受けるため、当社は以下の警告文を発します: 期中財務諸表には、グループの事業運営、業績および財政状態にかかわる将来予想に関する記述が一部記載されています。当社では予想は合理的な仮定に基づいていると考えていますが、将来予想に関する記述は、その性質上リスクや不確定要素を伴い、様々な要因の影響を受ける可能性があり、かかる要因によって実際の成果や結果は、予測と大幅に異なったものになる可能性があります。将来予想に関する記述は、期中財務諸表の作成日現在入手可能なデータや情報を反映しており、アストラゼネカがこうした将来予想に関する記述を更新する義務を負うものではありません。将来予想に関する記述の中で当社が使用している言葉として、「期待」「考え」「予想」「意図」などが挙げられますが、それと類似した表現も使用しています。実際の結果が将来予想に関する記述と大幅に異なったものになる重要な要因には、当社にとって不可抗力のものが含まれます。かかる要因として、特に次のことが挙げられます: 特許権や独占販売権または商標の失効ないし満了、特許保護の取得に失敗するリスク、実質的な悪影響を及ぼす訴訟/政府の調査要求および不十分な保険の補償範囲に関するリスク、為替相場の変動、研究開発の結果商業的成功につながる新製品が開発されないリスク、戦略的提携が不成功に終わるリスク、競争・価格統制・価格下落による影響、課税のリスク、多額の製造物責任請求、製品の製造、流通、販売の遅れによる影響、サードパーティが材料やサービスを供給できない場合の影響、不適切な危機管理に伴うリスク、新製品の上市が遅れるリスク、製品に対する規制当局の承認を取得し維持することが困難な状況、規制当局の取り締まりに従わないことによるリスク、新製品が期待通りに機能しないリスク、環境に関する法的責任を被ることによるリスク、新興市場での事業活動に伴うリスク、評判にダメージを受けるリスク、製品が偽造されるリスク、生産性への取り組みと事業再構築プログラムを通じて計画したコスト削減措置を順調に実施できないリスク、規制当局によるバイオシミラーの承認プロセスが将来的な商業見通しに悪影響を及ぼすリスク、主要な従業員の維持および従業員との適切な関係構築の失敗による影響、より厳格な賄賂禁止法および腐敗防止法の実施と執行の増加。